

草津町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

はじめに

私たちの草津町は、数百年ともいえる古きから
尽きることなく湧きでる温泉の町として、多くの皆様
に愛されてまいりました。昭和 55 年頃には、町民
人口もピークを迎え多くの公共施設等を建設し、
それら現存する施設の多くは築 40 年近くを経過
し経年劣化が進んでおります。



草津町では、町民に限らず日々多くの方が施設を利用されています。町民憲章も『歩み入る者にやすらぎを 去りゆく人にしあわせを』とし、町民の皆様や全国からやすらぎを求めてこられる方がたへ安心・安全なやすらぎを提供できるよう、長期的な視点で全ての公共施設等の現状を総合的に把握した施設の維持管理についての計画を策定しました。

平成 29 年 3 月

草津町長 黒岩 信忠

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画の策定にあたり	1
1. 草津町の概況	1
2. 背景と目的	1
3. 計画の位置付け	2
4. 対象とする公共施設等の概要	3
第2章 公共施設等の現状と更新費用	4
1. 公共施設等の保有状況	4
2. 公共施設の老朽化及び耐震化の状況と課題	6
3. 公共施設等の更新費用の推計と課題	9
第3章 人口・財政の状況	14
1. 人口（総人口・年代別）の長期的見通し	14
2. 年齢3区分別人口の推移	15
3. 財政状況	16
4. 財政指標	17
5. 公共施設等の更新等に充当可能な財源の見込み	21
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	23
1. 計画期間	23
2. 全庁的な取組体制及び情報管理・共有方策	23
3. 公共施設等の現状や課題に関する基本認識	24
4. 公共施設等の管理に関する基本方針	25
5. 公共施設等の管理に関する実施方針	28
6. フォローアップの実施方針	31
第5章 施設類型別の現状及び課題と基本方針	33
1. 町民文化系施設	34
2. 社会教育施設	35
3. スポーツ・レクリエーション施設	36
4. 商工・観光施設	37
5. 学校教育施設	38
6. 子育て支援施設	39
7. 保健・福祉施設	39
8. 行政施設	40
9. 町営住宅	41
10. 公園	42
11. その他	42
12. 供給処理施設	43
13. 道路	44
14. 農道・林道	44

15.	橋りょう	45
16.	上水道	45
17.	下水道	46
18.	温泉・温水	47
第6章	巻末資料	48
第7章	巻末資料 草津町公共施設に関するアンケート調査（結果）	51
1.	アンケート実施の目的	51
2.	アンケートの質問内容と回答	51

第1章 公共施設等総合管理計画の策定にあたり

1. 草津町の概況

草津町は群馬県の北西部に位置し、東西 9km・南北 8km、総面積は 49.7 平方キロメートルあります。北と西には三国山脈の 2,000m 級の山々がそびえ、一方、東と南は海拔約 1,200m の高原となって開けています。また本町は日本列島のほぼ中央に位置しており、上信越高原国立公園に含まれる草津白根山周辺は太平洋と日本海の分水嶺となっています。これを縫うように走るのが志賀草津高原ルートです。国道として日本で最も標高の高い地点を通り、スカイラインとしてすばらしい眺望が楽しめます。気候は理想的な高原性気候です。1 年間の平均気温は 7℃で、真夏でも 25℃以上になることは滅多にありません。風は平均して 1.5～3m、春から夏にかけては南東のさわやかな風が、秋から冬にかけては北西の風が吹き、冬の風は粉雪を降らせます。



2. 背景と目的

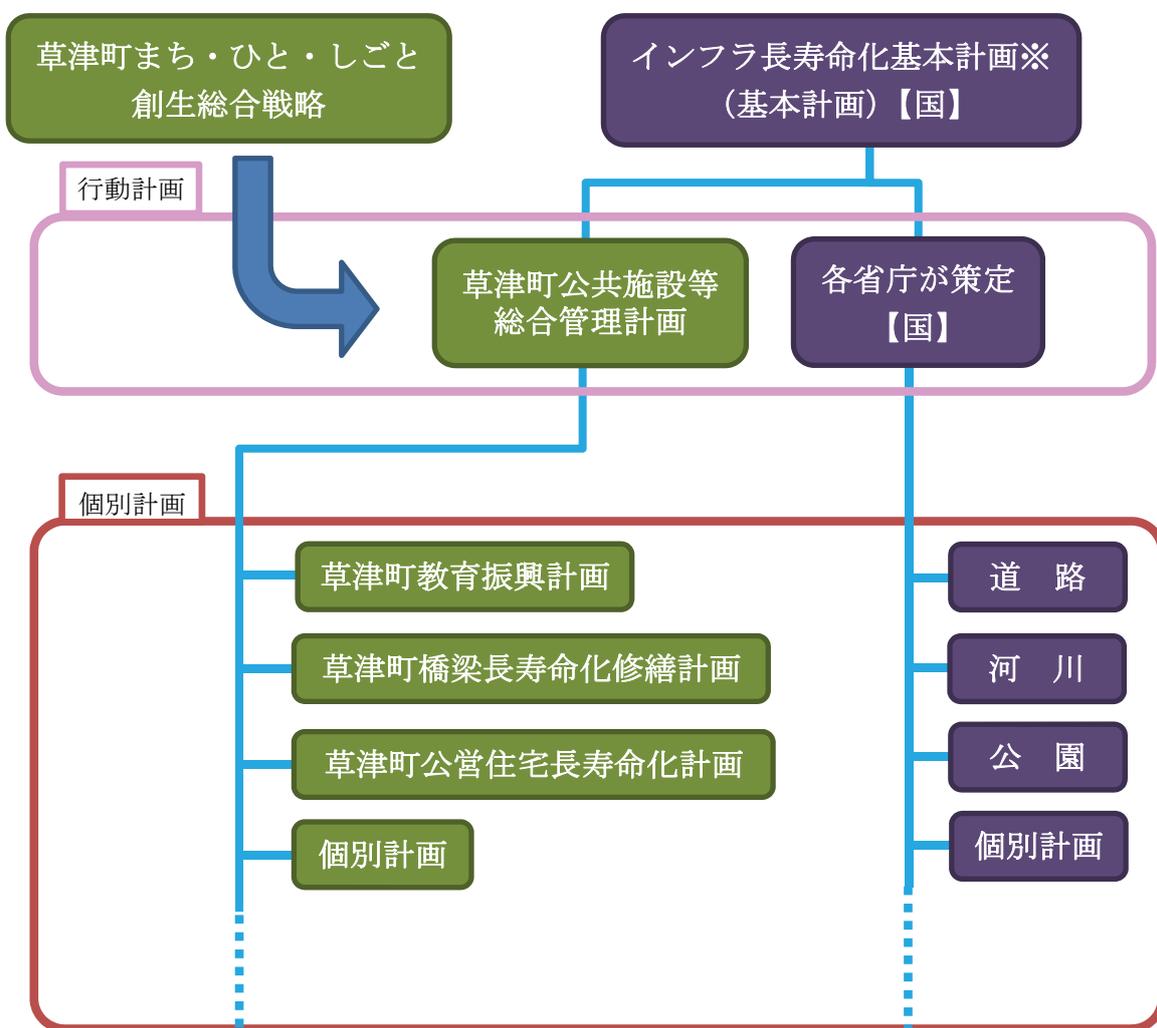
我が国においては、高度成長期に集中的に公共施設等が整備されました。これらの施設が建設から約 40 年～50 年が経過し経年劣化が進んでいます。また、現在は少子高齢化等によるニーズや生活環境の変化により、施設の利便性や利用状況にも変化が生じています。国は、これらの問題を受け全国の自治体に、平成 26 年 4 月に総務大臣通知（総財務第 74 号）により速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画『公共施設等総合管理計画』の策定に取り組むよう要請がされました。

本町においては、昭和 55 年(1980)には町民人口のピークとなり、町民サービスのため、多くの施設を建設しました。また、本町は、古くから観光産業が盛んな町であり、高度成長期の景気上昇に伴い多くの観光客が訪れました。町民サービスと同様に観光客へのサービス提供のため公共施設等を建設しました。本町も、国と同様に施設の経年劣化や人口の減少、少子高齢化の問題を抱えております。人口については、少子高齢化等の対策として平成 27 年度(2015)に『草津町まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、将来の本町の人口について検討しました。本計画では、本町が保有している全ての公共施設等を対象に管理の現状、課題と方針を総合的に集約し、また『草津町まち・ひと・しごと創生総合戦略』で検討された将来の人口と本町の財政状況から見える将来における公共施設等の維持管理の仕方について長期的な視点をもって総合的に検討し、本計画を策定します。

3. 計画の位置付け

本町においては、平成 27 年度(2015)に、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき本町のまち・ひと・しごと創生の実現のための総合戦略『草津町まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、平成 52 年度(2040)までの本町の人口ビジョンを公表しました。また、個別計画として、『草津町教育振興計画』・『草津町橋梁長寿命化修繕計画』・『草津町公営住宅長寿命化計画』等を策定しています。本計画では、本町の公共施設等の現状の把握と今後の維持管理について、総務省より通知された公共施設等総合管理計画の指針に準じて策定し、今後の公共施設等の維持管理を総合的に把握できるように策定します。また、本計画は、既に策定されたこれら関連計画との整合性も図りながら策定するものです。

図-1 インフラ長寿命化基本計画の体系



※インフラ長寿命化基本計画とは、平成 25 年 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、老朽化対策に関する政府全体の取組みとして、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、とりまとめられた計画です。今後、この基本計画に基づき、国、自治体レベルで行動計画の策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされています。

4. 対象とする公共施設等の概要

対象とする公共施設等とは、町が保有する公共施設、その他の工作物を対象とします。

※施設類型とは、総務省の指針で取りまとめる分類です。



※供給処理施設は、普通会計に属するクリーンセンターと前口簡易水道施設です。

※企業会計について

上水道事業会計は、上水道の運営。以下、管路を含み水道施設と表記します。

温泉温水事業会計は、共同浴場等や温泉温水の運営。以下、管路を含み温泉温水施設と表記します。

千客万来事業会計は、観光施設の運営。以下、千客万来施設と表記します。

記載についての前提条件

- ・端数処理について本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満で切り捨て、延床面積等は単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。
- ・調査時点について本計画に掲載する公共施設等は、平成 27 年度末時点で保有しているものです。公共施設は、公有財産台帳に記載された床面積を記載します。
- ・公共施設の床面積は、上記端数処理をして記載します。
- ・実績値を「(パーセント)」表記する場合は、小数第 2 位を四捨五入しています。そのため、合計値が「100」にならない場合があります。
- ・複合施設（バスターミナル）については、それぞれの分類ごとに施設数を計上し、実際の施設棟数と異なります。
- ・本計画で公共施設等の更新費用については、総務省で公開している『公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10』（以下、更新費用試算ソフトと表記）より算定しています。試算結果は、推定であり実際の費用ではありません。
- ・施設の維持・廃止等を検討する際に、人件費も検討する 1 つの要因ではありますが、施設数や面積の減少により直ちに削減できる経費ではないため、コストに人件費を含めていません。

第2章 公共施設等の現状と更新費用

1. 公共施設等の保有状況

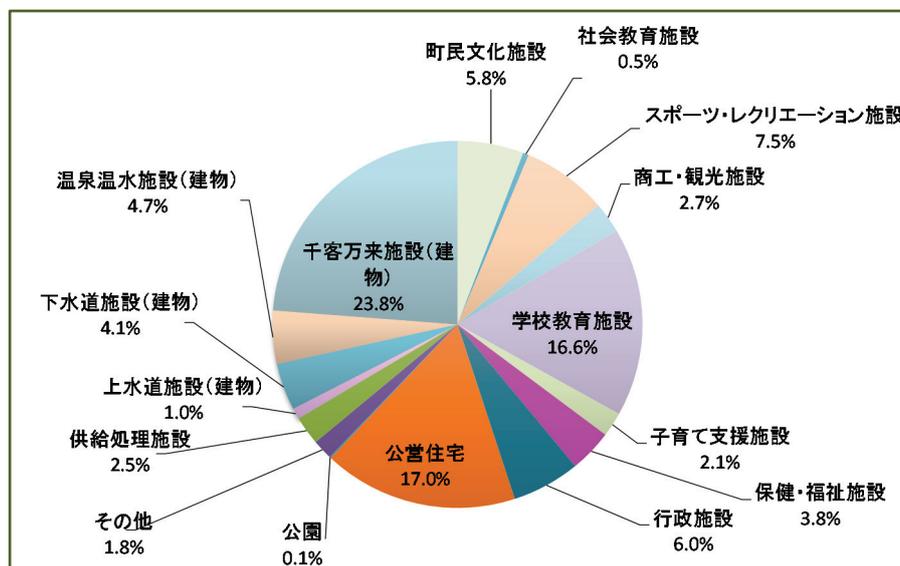
(1) 公共施設等（建物）の保有状況

本町内には、公共施設が105施設あり、建物棟数は275棟、総延床面積は80,556㎡になります。面積の割合では、千客万来事業会計の施設が最も多く全延床面積の23.8%を占め、次いで公営住宅が17.0%、学校教育施設が16.6%と続き、これらの3類型で全体の57.4%を占めています。

表-1 町が保有する公共施設の施設類型別構成一覧

大分類	施設数	施設棟数	総延床面積 (㎡)	構成割合 (%)
町民文化施設	9	13	4,653	5.8
社会教育施設	1	0	410	0.5
スポーツ・レクリエーション施設	3	4	6,020	7.5
商工・観光施設	10	13	2,193	2.7
学校教育施設	3	28	13,404	16.6
子育て支援施設	1	2	1,731	2.1
保健・福祉施設	12	13	3,034	3.8
行政施設	17	20	4,798	6.0
公営住宅	5	23	13,727	17.0
公園	6	12	94	0.1
その他	4	7	1,427	1.8
供給処理施設	3	4	2,026	2.5
上水道施設（建物）	3	13	772	1.0
下水道施設（建物）	1	8	3,322	4.1
温泉温水施設（建物）	16	25	3,794	4.7
千客万来施設（建物）	11	90	19,151	23.8
合計	105	275	80,556	100.0

図-2 公共施設等の施設類型別床面積割合



(2) インフラ資産の保有状況

本町が保有するインフラ資産は、道路、橋りょう、上水道、下水道、温水管路、温泉管路であり、それらの詳細は次表のとおりです。

表-2 町が保有するインフラ一覧

分類	種別	
道路(一般道路)	実延長	72,254 m
	面積 道路部	365,197 m ²
道路(農林道)	実延長	5,502 m
	面積 道路部	22,009 m ²
橋りょう (一般道路)	PC橋(プレストレスト・コンクリート橋)	53 m ²
	RC橋(鉄筋コンクリート橋)	329 m ²
	その他	191 m ²
橋りょう (農道)	PC橋(プレストレスト・コンクリート橋)	58 m ²
上水道施設 (管路)	導水管	46,761 m
	送水管	5,149 m
	配水管	55,007 m
下水道施設 (管路)	コンクリート管	7,273 m
	塩ビ管	25,043 m
	更生管	857 m
温水管路	総延長	23,087 m
温泉管路	導水管	156 m
	配水管	29,335 m

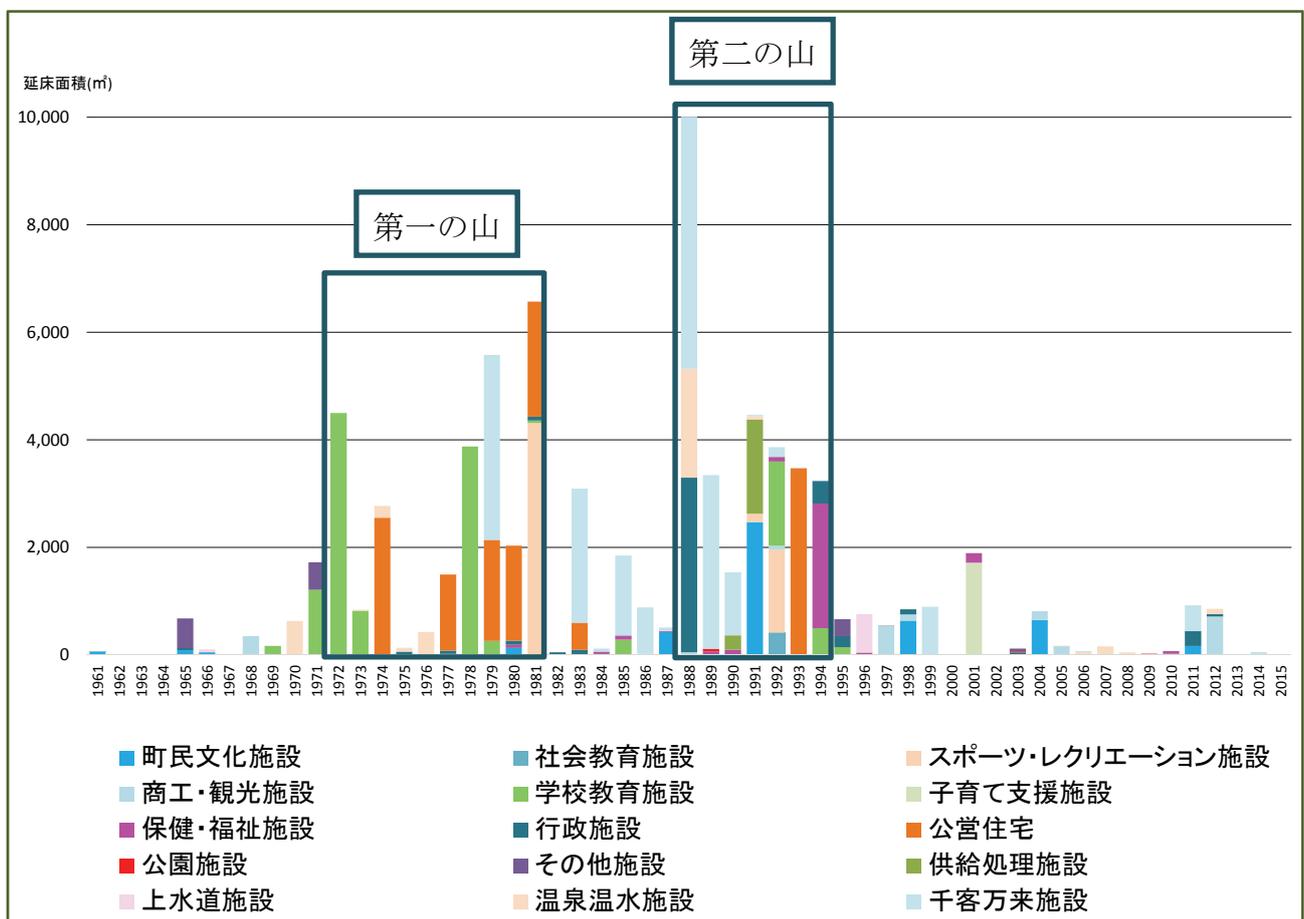
2. 公共施設の老朽化及び耐震化の状況と課題

(1) 整備年度別の状況

本町の公共施設を整備年度別の延床面積で見ると、昭和 47 年度(1972)から昭和 56 年度(1981)にかけておよび昭和 63 年度(1988)から平成 6 年度(1994)にかけての 2 つの山があります。昭和 47(1972)年度からの第一の山では、学校教育施設や公営住宅の延床面積が大きく、人口が増加傾向にあった時期、第二次ベビーブームに伴う年少人口の増加時期と重なっており、これらの人口の増加に対応するための施設の建設が集中していると考えられます。

また、昭和 63 年度(1988)からの第二の山では、庁舎の建替えや商工・観光施設、スポーツ・レクリエーション施設などの町民や観光のニーズに沿った施設の建設が集中しています。

図-3 整備年度別の延床面積



(2) 耐震化の状況

本町の公共施設の耐震化の状況は、昭和 56 年度(1981)以前の旧耐震基準で建設された施設が全公共施設の延床面積の 43.7%を占めています。本町の保有する公共施設について、建築年度や耐震診断等により耐震対策不要と診断された施設が 73.5%、既に耐震化を実施した施設が 19.8%と合計で 93.3%の施設で耐震化には問題がありません。

しかし、新耐震基準適用前の建物 (21,374 m²) のうち、耐震化が実施済みまたは不要な建物は 15,979 m² (84.7%) に対して耐震化未実施は 5,395 m² (15.3%) となっています。

図-4 年度別耐震化状況

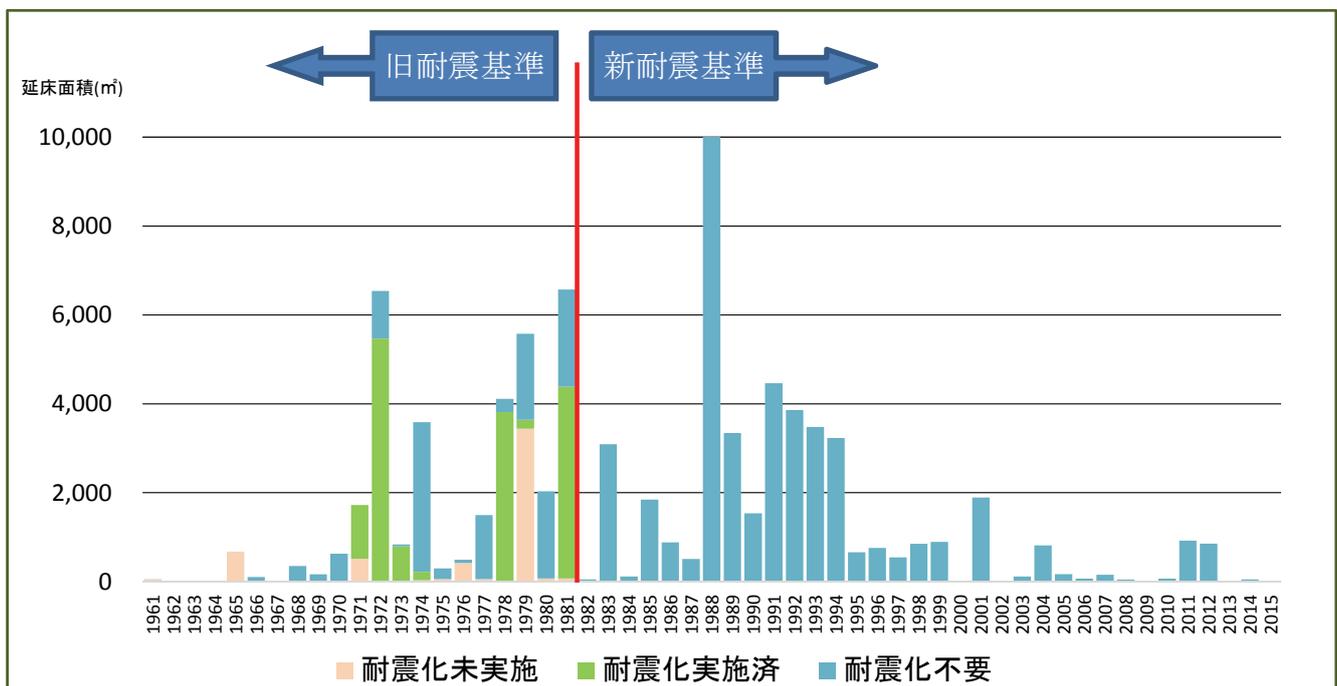


表-3 公共施設の床面積に対する耐震基準状況の割合

耐震基準状況	基準割合 (%)
旧耐震基準	43.7%
新耐震基準	56.3%

表-4 公共施設の床面積に対する耐震化状況の割合

耐震化状況	状況割合 (%)
耐震化未実施	6.7%
耐震化実施済	19.8%
耐震化不要	73.5%

表-5 旧耐震基準で建築された公共施設の床面積に対する耐震化状況の割合

耐震化状況	状況割合 (%)
耐震化未実施	15.3%
耐震化実施済	84.7%

表-6 耐震化未実施建物一覧

建築年度 (年度)	施設名	建物名	延床 面積 (m ²)	構造
昭和 50 年度	消防器具置場(第 3 分団)	車庫	59	木造モルタル
昭和 51 年度	消防器具置場(第 3 分団第 2 部)	車庫	15	木造モルタル
昭和 52 年度	消防器具置場(第 4 分団)	車庫	59	木造モルタル
昭和 55 年度	消防器具置場(第 5 分団)	車庫	72	鉄骨造
昭和 56 年度	消防器具置場(第 6 分団道上)	車庫	72	鉄骨造
昭和 40 年度	消防器具置場(第 6 分団谷所)	車庫	40	木造モルタル
昭和 46 年度	旧第二保育所	倉庫	513	木造
昭和 51 年度	温泉温水第一配湯所	事務所及び倉庫	406	鉄骨鉄筋コンクリート造
昭和 45 年度	碧の湯	共同浴場	631	木造
昭和 54 年度	天狗山スキー場	天狗山レストハウス	3,273	鉄筋コンクリート一部鉄骨造
昭和 54 年度	天狗山スキー場	天狗山人口降雪施設格納庫	168	鉄骨造
昭和 40 年度	立町区民会館	区民館	43	木造
昭和 40 年度	新田区住民センター	区民館	43	木造
昭和 36 年度	馬場区民会館	区民館	50	木造

(3) 老朽化及び耐震化状況からの課題

消防分団の消防器具置場に築年数が約 40 年前後の建物が多く老朽化が進んでいます。また、これらの施設は耐震化が未了であり、有事の際に利用できるよう、耐震化や建替えが今後の課題です。

その他の施設では、旧第二保育所や前口公民館などの木造の建物が、築 50 年前後であり老朽化が進んでおり、存廃の検討を含め今後の維持管理の方向性の検討が課題です。

全ての建物等に耐震化対策を行う際には、施設の存続や規模の適量を検討し更新、減築、統廃合の検討を行う必要があります。

3. 公共施設等の更新費用の推計と課題

公共施設等の更新費用については、総務省が公開している、「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10」（以下「更新費用試算ソフト」と記載します）を用いて推計しました。各前提条件の詳細は、第6章の巻末資料に記載しました。

また、本計画に表記した【更新】とは、老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備することとし、ここでは【建替え】と考えます。

更新費用試算ソフトでは、

- ・ 築30年の建物に大規模改修を2年間に分散して行います。
- ・ 築31年～50年未満を経過している建物は、大規模改修を10年間に分散して行います。
- ・ 築60年を経過すると建替えを3年間に分散して行います。

(1) 公共施設（普通会計の建物のみ※下水道施設を除く）の更新費用の推計と課題

P.10の「図-5 年度別公共施設の更新費用の推計」に記したように、本町の公共施設については、今後40年間で総額238.4億円（年平均約5.9億円）必要になることが見込まれます。また、改修費・更新費用の年度別の状況を見ると、今後40年間のほとんどの年で過去2年間の既存施設の更新費用の平均（約2.9億円）を上回り毎年約2.0倍の費用がかかると推計されます。推計では、本計画期間の40年間に費用が急増する時期が4つあります。

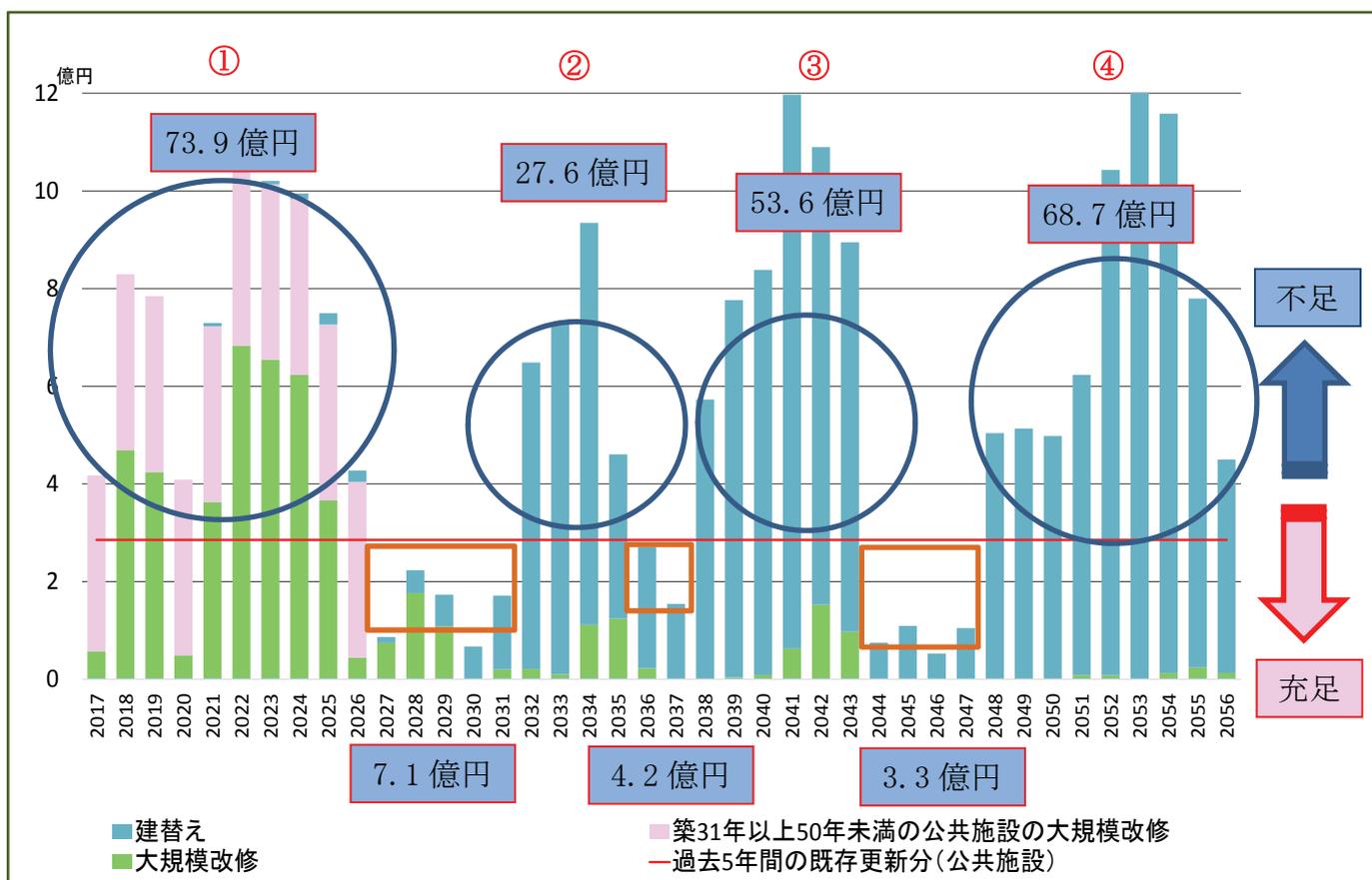
費用が急増する時期の一つ目「①」は、平成29年度(2017)から平成38年度(2026)で、昭和63年度(1988)以降に建設された建物が築30年経過するため大規模改修の時期になるためです。また、昭和62年度(1987)以前の建物は築31年以上を経過し、大規模改修を10年間に分散して実施する推計になるため経費の増大につながっています。

残りの3つはすべて建設から築60年が経過したため施設の建替えによるもので、「②」平成44年度(2032)から平成47年度(2035)、「③」平成50年度(2038)から平成55年度(2043)および「④」平成60年度(2048)から平成68年度(2056)が該当します。

更新費用の推計は建設から30年で大規模改修、60年で建替えるとの前提で算定しており、現実の費用とは異なる可能性が高いですが、今後、公共施設の改修・建替えに必要な費用は多額であり、これらの費用をいかに確保するかが課題となります。

また、過去2年間の公共施設に投資した経費の平均（約2.9億円）の費用を下グラフに赤線で本計画（40年間）の間、投資できると仮定すると棒グラフが赤線より上に有る場合には費用が不足し、下にある場合には充足していると推測されます。この充足している期間に将来予想される施設更新について全庁的に検討し、更新費用の平準化を図っていきます。

図-5 年度別公共施設の更新費用の推計



※更新費用試算ソフトの前提条件は、巻末資料に記載しています。
 ※更新費用とは、大規模修繕や建替えを含めた費用を意味します。
 ※決算統計とは、各自治体の年度ごとの決算状況を総務省の基準に沿って集計したものです。

(2) 公共施設等（普通会計および企業会計）の更新費用の推計と課題

本庁の保有する建物について、推計をすると今後40年間で総額379.3億円（年平均約9.4億円）必要になることとなります。それぞれの会計で必要となる施設の更新費用はありますが、費用が急増する時期の一つ目「①」は、平成29年度(2017)から平成38年度(2026)で、昭和63年度(1988)以降に建設された建物が築30年経過するため大規模改修の時期になるためです。また、昭和62年度(1987)以前の建物は築31年以上を経過し、大規模改修を10年間に分散して実施する推計になるため経費の増大につながっています。

残りの3つはすべて建設から築60年が経過したため施設の建替えによるもので、「②」平成44年度(2032)から平成46年度(2034)、「③」平成51年度(2039)から平成55年度(2043)および「④」平成60年度(2048)から平成68年度(2056)が該当します。

更新費用の推計は建設から30年で大規模改修、60年で建替えるとの前提で算定しており、現実の費用とは異なる可能性が高いですが、今後、公共施設等の改修・建替えに必要な費用は多額であり、これらの費用をいかに確保するかが課題となります。

図-6 年度別公共施設等の更新費用の推計

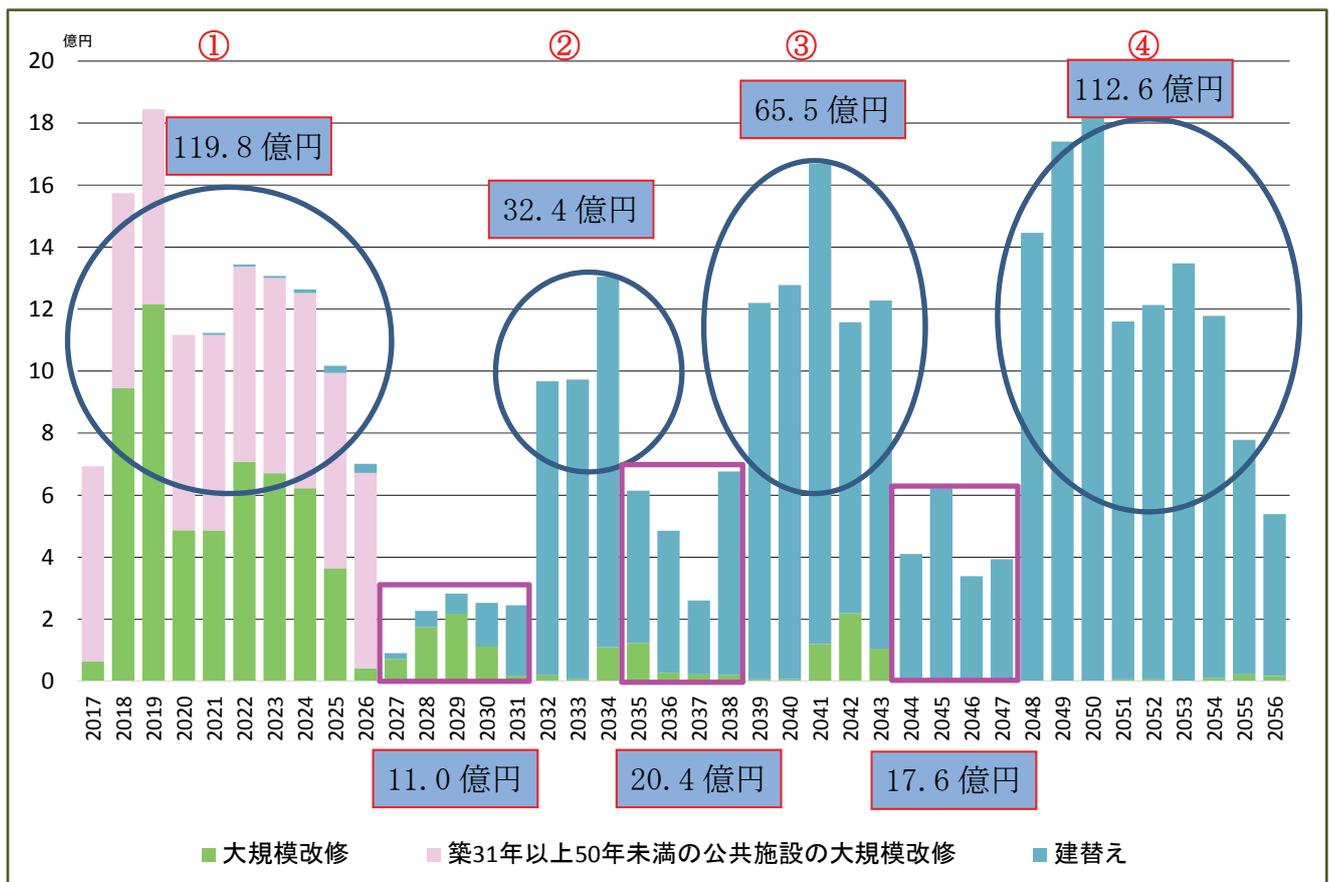


表-7 会計別 40 年間の建物更新費用

更新費用内容	一般会計	下水道会計	上水道会計	温泉・温水会計	千客万来会計
大規模改修	47.3	0.0	0.1	0.8	22.3
築31年以上50年未満の公共施設の大規模改修	36.0	6.6	0.0	2.7	17.6
建替え	155.1	12.0	1.1	13.2	64.5
工事費合計	238.4	18.6	1.2	16.7	104.4

単位：億円

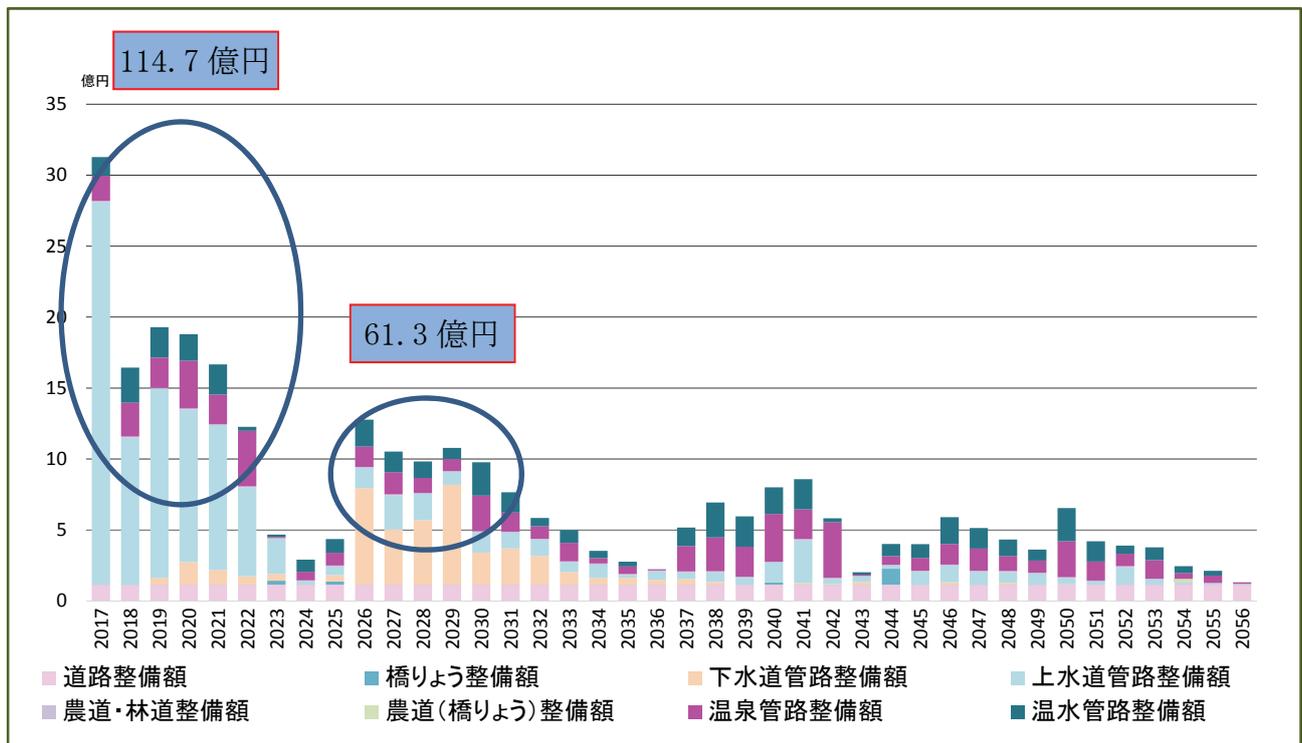
(3) インフラ資産の更新費用の推計

本町のインフラ資産について、道路・橋りょう・上下水道管路および温泉温水管路の更新費用の総額は 301.1 億円と見込まれます。内訳は、上水道管路が 107.8 億円と最も多く、次いで道路 45.8 億円、下水道管路 37.1 億円、温泉管路 58.4 億円、温水管路 47.2 億円、橋りょう 1.8 億円、農道・林道（農道橋りょう含む） 3.0 億円となっています。

年度別の状況を見ると、費用が急増する時期が 2 つあり、一つ目は、平成 29 年度(2017)から平成 34 年度(2022)で 114.7 億円です。これは、上水道の管路が昭和 52 年度(1977)以降に多く埋設され、それらが更新費用試算ソフトで設定している耐用年数 40 年を迎えるために多額となることがその要因です。また、二つ目は平成 38 年度(2026)から平成 42 年度(2031)で、下水道の管路が昭和 51 年度(1976)以降に多く埋設されたため、更新費用試算ソフトで設定している耐用年数 50 年を迎えるために多額となることがその要因です。

更新費用の推計は公共施設と同様に、現実の金額とは異なる可能性が高いですが、インフラ施設は町民の生活に密接に関連している施設であり、現状の維持が必要になると考えられることから更新に必要となる金額は多額であり、これらの費用をいかに確保するかが課題となります。

図-7 年度別インフラ資産の更新費用の推計



(4) 公共施設及びインフラ資産の更新費用と課題

公共施設とインフラ資産の更新費用の合計の推計額は、今後 40 年間で 678.7 億円（年平均で 16.9 億円）と見込まれます。過去の公共施設とインフラ資産の更新に用いた費用の平均を合計（9.6 億円）（図中の赤線）でも賄うことができず、すべての公共施設およびインフラ資産を維持することは町財政に大きな影響を及ぼします。

このため、更新等の費用が集中する時期を念頭におき大規模改修や建替えを伴う場合には、公共施設等の必要性も含め、規模の適正化、減築、統廃合等を検討し維持管理の方向性を見極めて実施します。

図-8 年度別公共施設及びインフラ資産の更新費用の推計

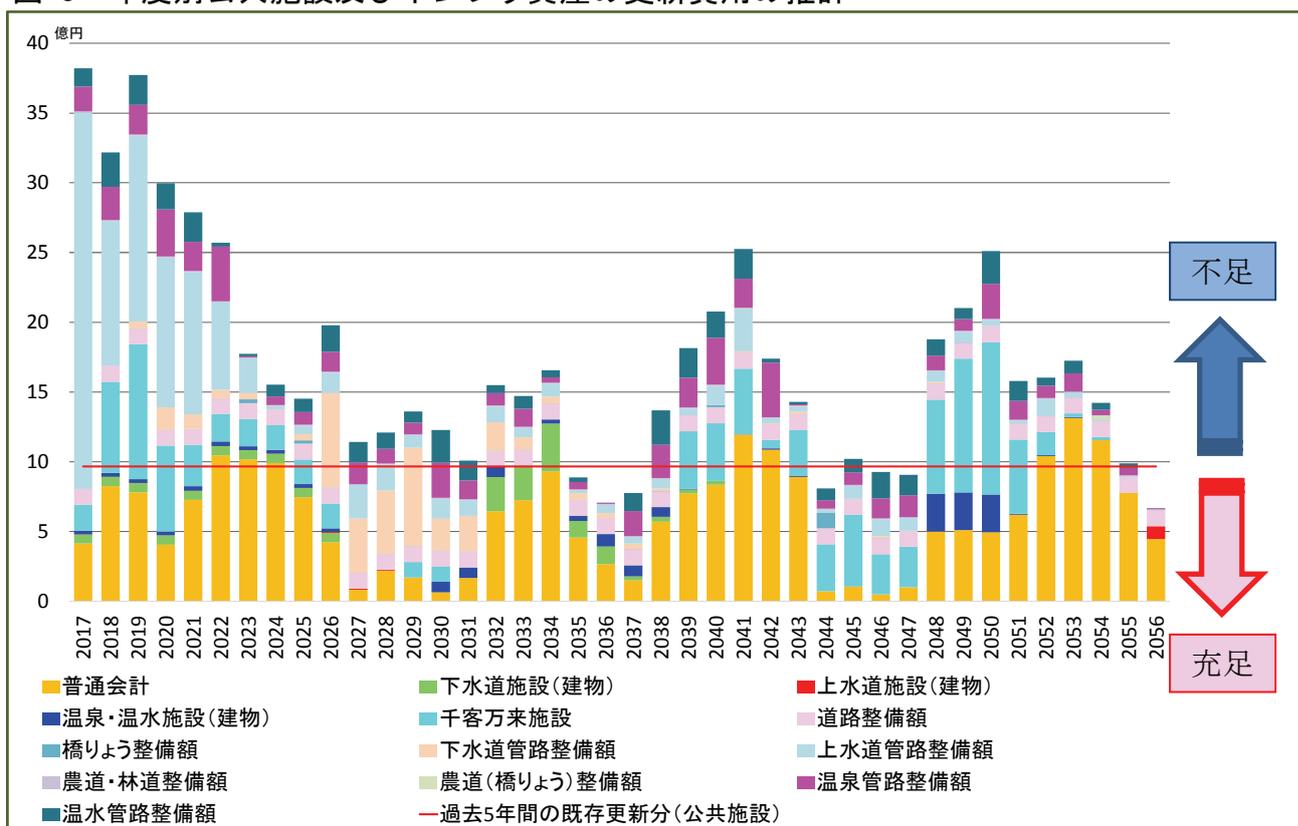


表-8 会計別 40 年間の公共施設及びインフラ資産の更新費用

更新費用内容	一般会計	下水道会計	上水道会計	温泉・温水会計	千客万来会計	道路	橋りょう	農道橋りょう	合計
公共施設(建物)	238.4	18.6	1.2	16.7	104.4				379.3
インフラ資産	-	37.1	107.8	105.6	-	45.8	1.8	3.0	301.1
更新費用費合計	238.4	55.7	109.0	122.3	104.4	45.8	1.8	3.0	678.7
普通会計更新費用	238.4	55.7				45.8	1.8	3.0	344.7

単位：億円

第3章 人口・財政の状況

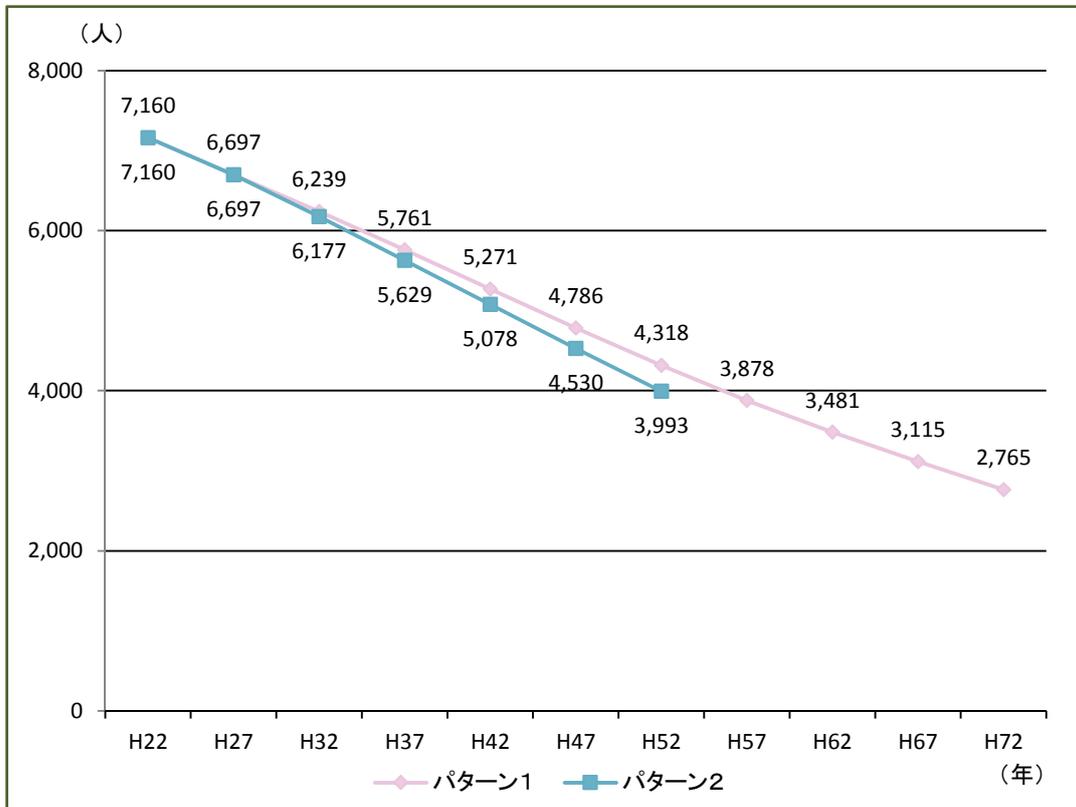
1. 人口（総人口・年代別）の長期的見通し

※人口については、【草津町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」】をもとに作成

草津町の将来展望人口

本町の将来の人口は、合計特殊出生率が現在程度で人口移動が将来収束すると仮定した場合（パターン1）、総人口は平成52年（2040）に4,318人まで減少することが見込まれます。一方、合計特殊出生率が現在程度で人口移動が将来収束しないと仮定した場合には（パターン2）、総人口は平成52年（2040）に3,993人と4千人を下回る水準にまで減少することが見込まれます。

図-9 将来人口の試算



今回の本計画では、パターン1を採用し財政シミュレーションに反映させました。

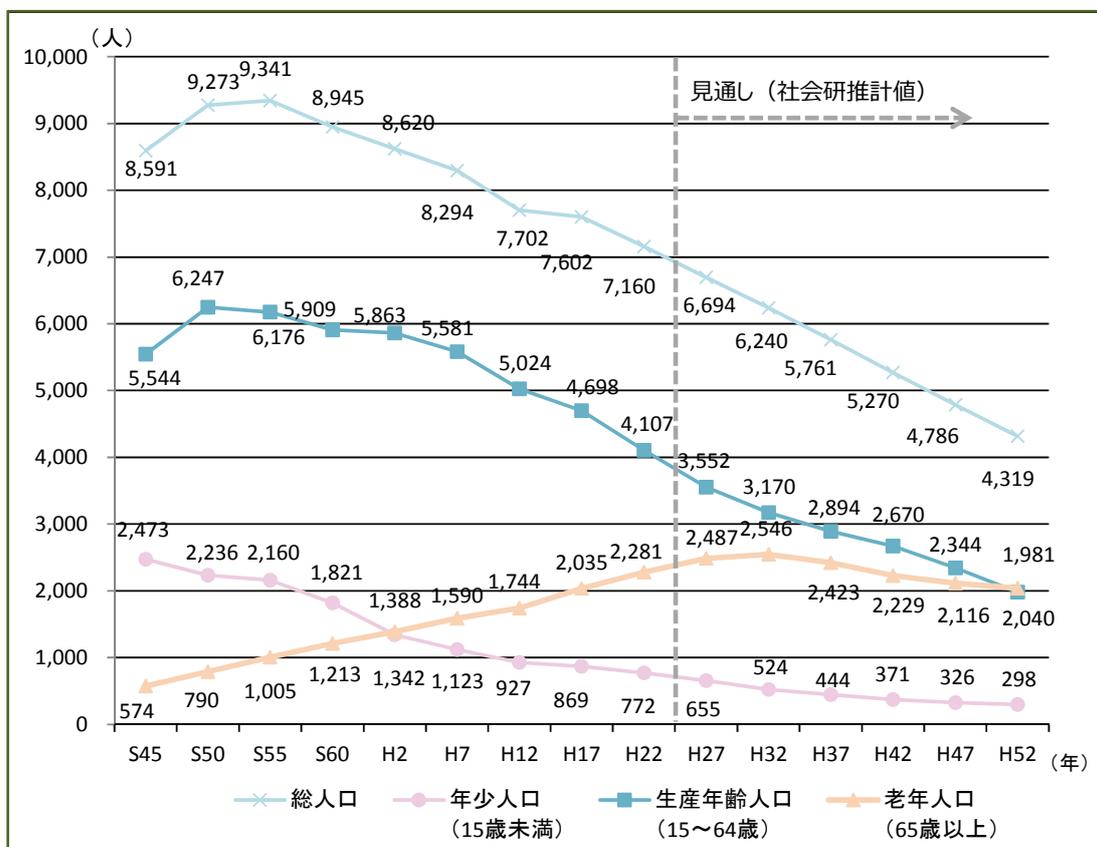
2. 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口では、年少人口と生産年齢人口が減少傾向にある一方、老年人口は増加傾向にあります。

国立社会保障・人権問題研究所による将来人口の推計では、今後、年少人口および生産年齢人口減少が続き、老年人口は平成32年(2020)を境に増加傾向から減少傾向に転じると見込まれています。

この結果、平成52年(2040)には、年少人口及び生産年齢人口は、平成22年(2010)と比較して、50%以上減少することが見込まれる一方で、老年人口は10%程度の減少に留まると見込まれます。

図-10 草津町における年齢3区分人口の推移

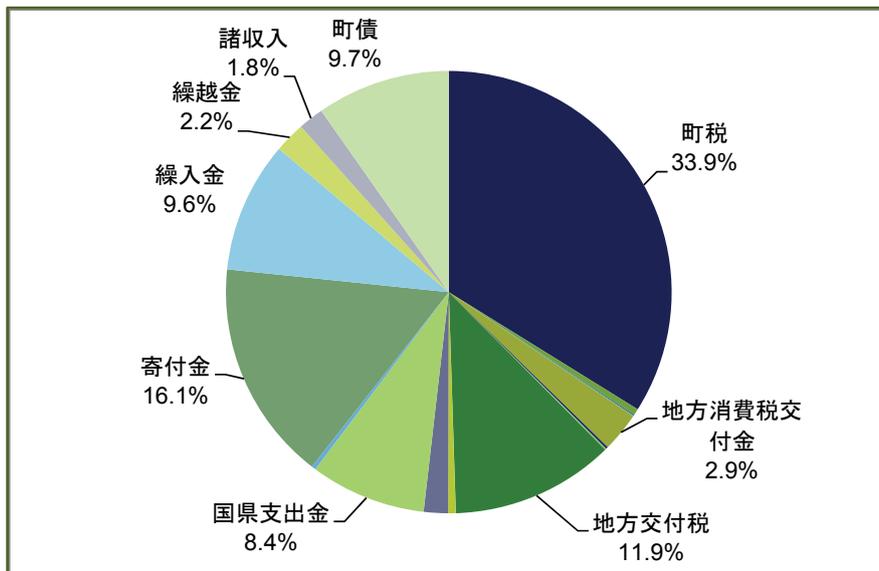


3. 財政状況

(1) 歳入の状況

本町の平成 27 年度(2015)の普通会計の歳入は約 56 億円です。その内訳は、町税が最も多く 33.9% (約 19 億円) を占め、次いで寄付金が 16.1% (約 9 億円)、地方交付税 11.9% (約 6 億円) となっています。

図-11 平成 27 年度の歳入の状況

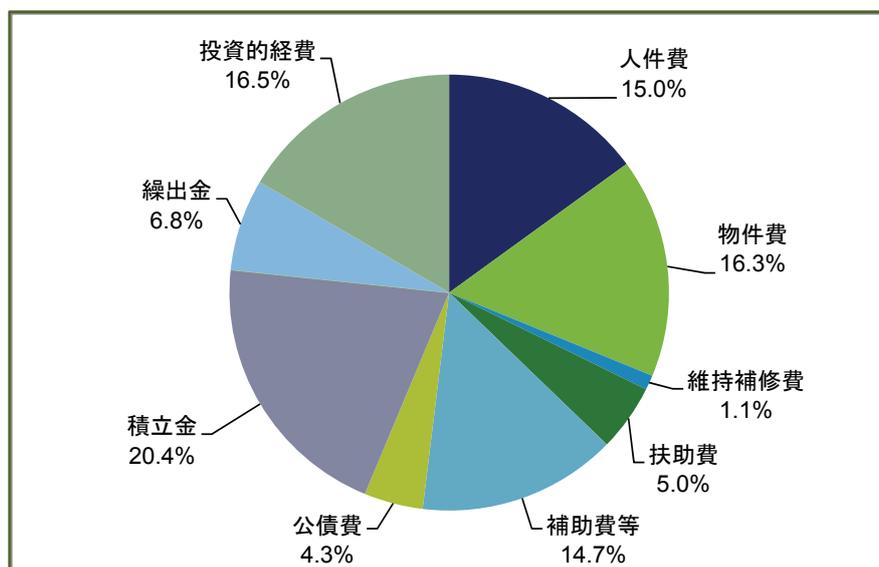


【出所：決算統計より】

(2) 歳出の状況

本町の平成 27 年度(2015)の普通会計の歳出は約 54 億円です。その内訳は、積立金が 20.4% (約 11 億円) で最も多く、次いで投資的経費 16.5% (約 8.8 億円)、物件費が 16.3% (約 8.8 億円) となっています。

図-12 平成 27 年度の歳出の状況



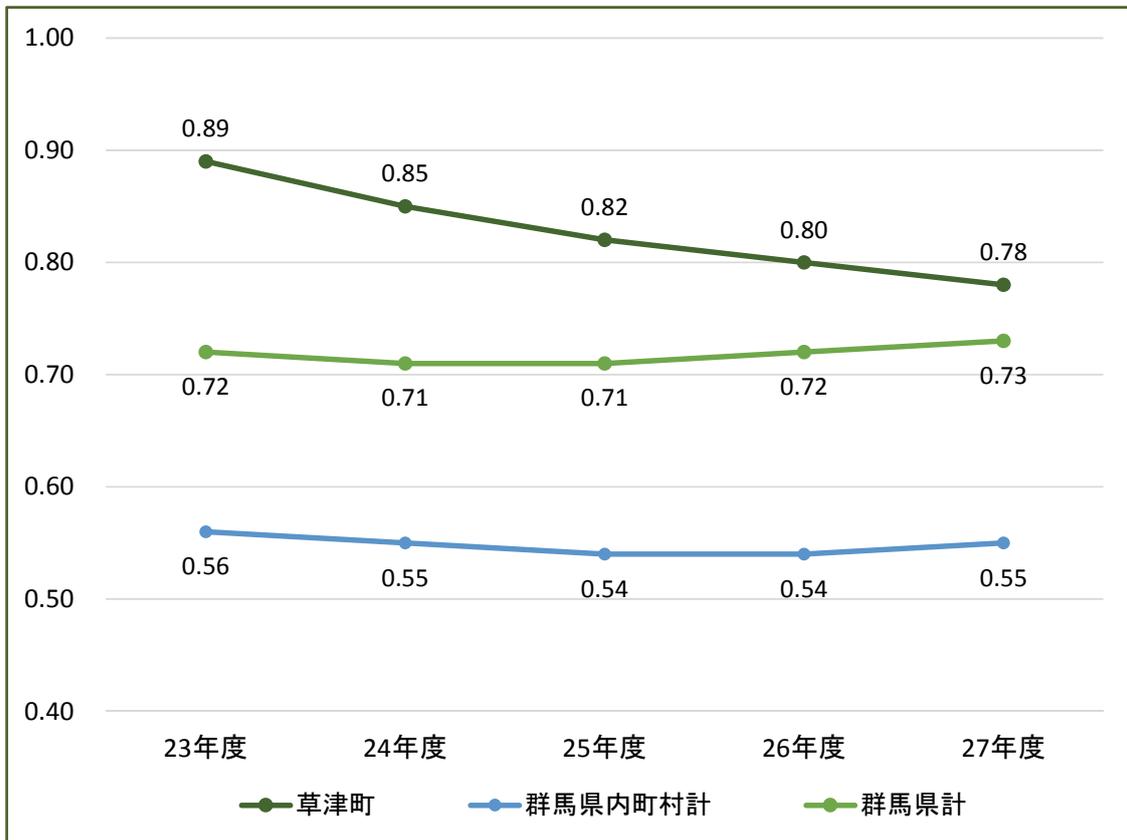
【出所：決算統計より】

4. 財政指標

(1) 財政力指数

本町の財政力指数は、低下傾向にあり平成27年度(2015)は0.78となっているものの、群馬県内の市町村平均及び群馬県内の町村平均よりも高い状況にあります。

図-13 財政力指数



【出所：地方財政状況調査（総務省）をもとに作成】

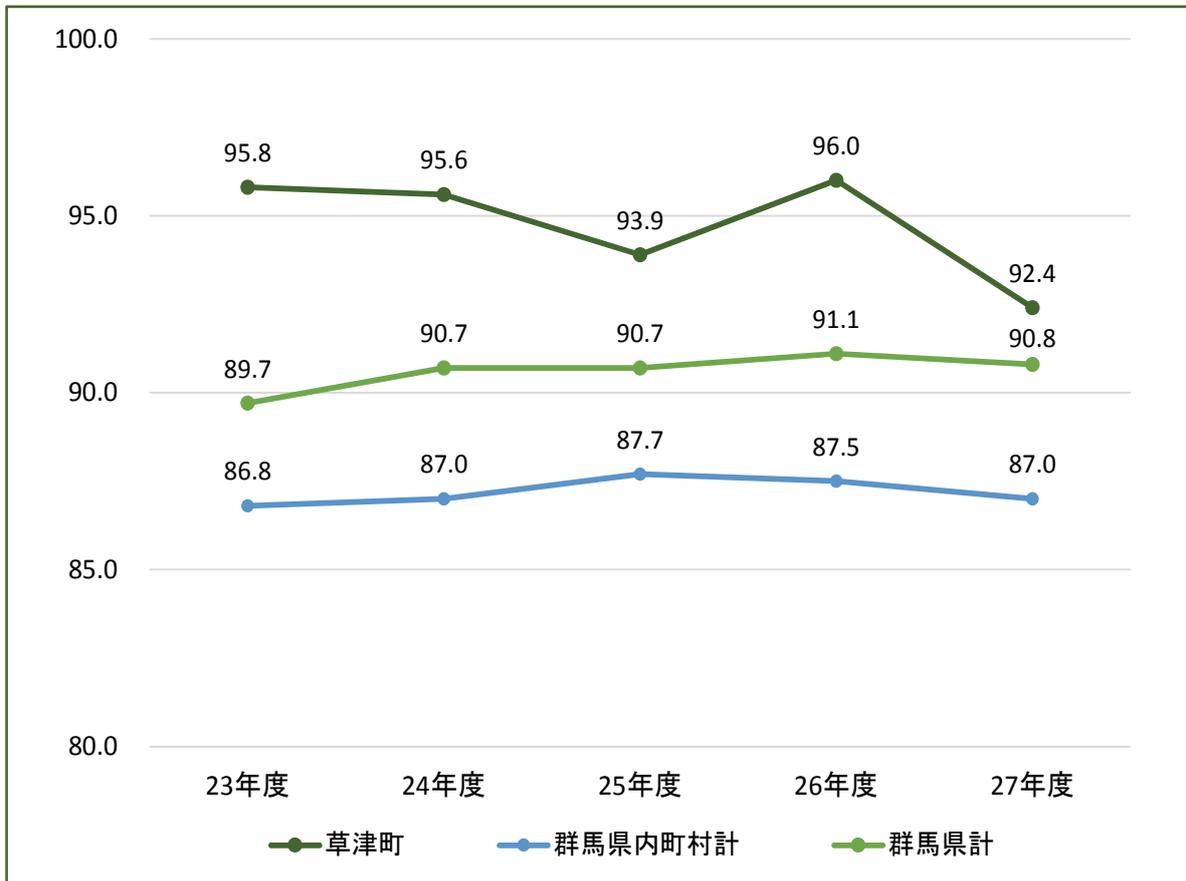
※財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

(2) 経常収支比率

本町の経常収支比率は、低下傾向にあるものの、平成27年度(2015)には92.4%と群馬県内の市町村平均及び群馬県内の町村平均よりも高い状況であり、群馬県内では財政の硬直化が進んでいる団体と考えられます。

図-14 経常収支比率



【出所：地方財政状況調査（総務省）をもとに作成】

※経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合のことです。

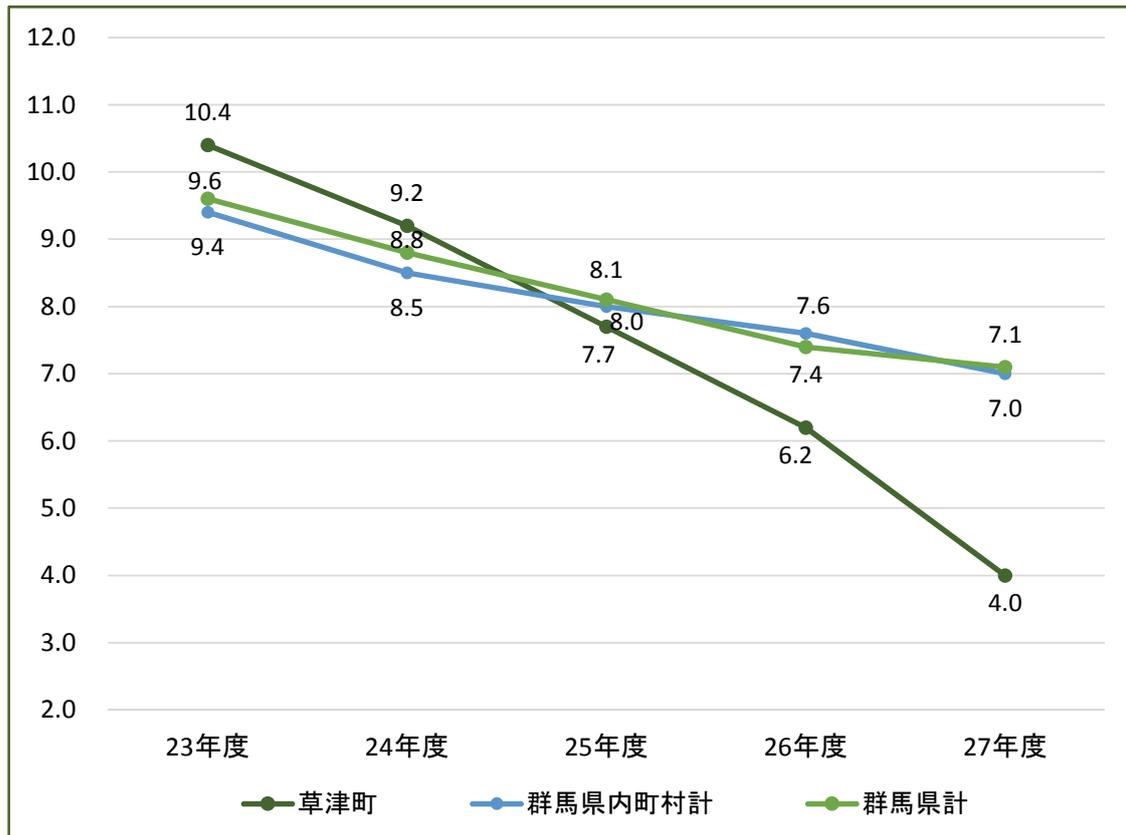
この指標が高いほど、財政が硬直化（財政が固定的に使わなければならない費用が増大しているため新たな予算の確保が難しくなること）しているといえるため、数値が低いほど、臨時の財政需要に対して余裕を持つことになります。

(3) 実質公債費比率

本町の実質公債費比率は、毎年度低下しており平成23年度(2011)の10.4%と群馬県内の市町村平均及び群馬県内の町村平均よりも高い水準から、平成27年度(2015)には4.0%と県内の市町村平均及び群馬県内の町村平均を下回る水準になっています。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた、早期健全化基準(25%)、財政再生基準(35%)を下回っており、資金繰りに問題はありません。

図-15 実質公債費比率



【出所：地方財政状況調査（総務省）をもとに作成】

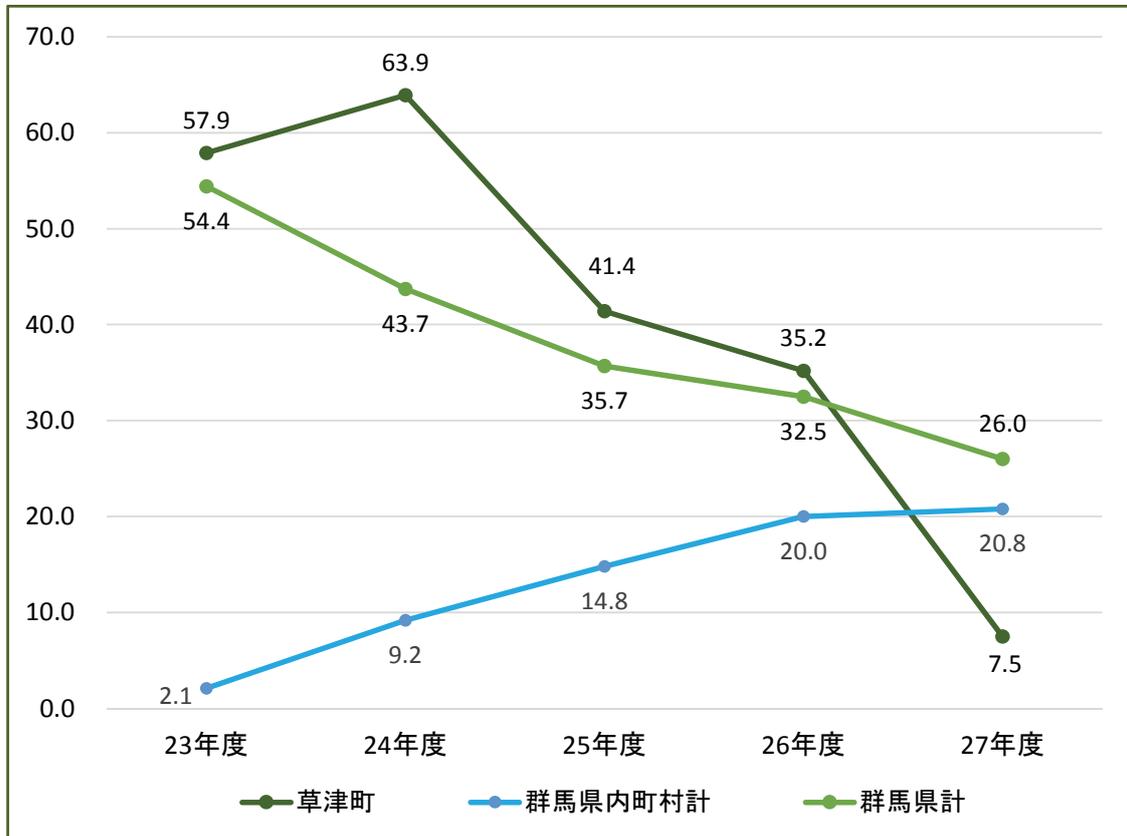
※実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標のことです。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村・都道府県とも25%とし、財政再生基準については、市町村・都道府県とも35%とされています。

(4) 将来負担比率

本町の将来負担比率は、年々改善が進み、平成27年度(2015)には7.5%と群馬県内の市町村平均及び群馬県内の町村平均よりも低い水準にあり、相対的に財政を圧迫する可能性が低いと考えられます。

図-16 将来負担比率



【出所：地方財政状況調査（総務省）をもとに作成】

※将来負担比率とは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことであり、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村（政令指定都市は除く）は350%とされています。

5. 公共施設等の更新等に充当可能な財源の見込み

(1) 公共施設等の更新に必要な金額と使用可能な金額

公共施設等の更新等に充当可能な財源の見込みを推計しました。推計は、水道事業、温泉・温水事業及び千客万来事業が保有する建物およびインフラ施設を除いて実施しました。

水道事業、温泉・温水事業及び千客万来事業は、独立採算を基本とし、民間企業の会計基準と同様の会計基準を採用しており、料金等の水準の決定、施設・設備の更新投資や運営費用縮減など、合理的で安定的な経営に向け、それぞれの事業で既に計画的な取り組みが進められているためです。

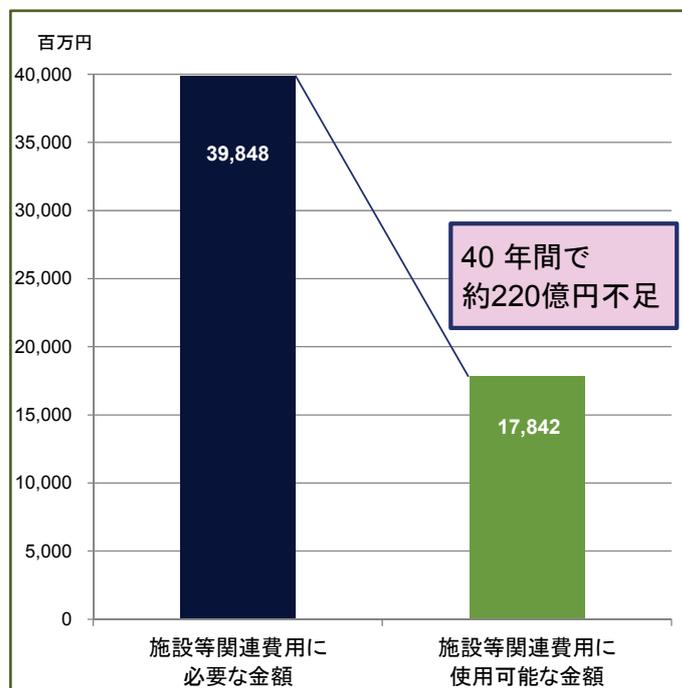
歳入のシミュレーションは寄付金、特別会計繰入金、基金繰入金、繰越金を考慮せず、それ以外の歳目については過去4年間の平均額で推計しています。

この結果、本町の公共施設等（水道事業、温泉・温水事業及び千客万来事業が所有するものを除く）の大規模改修、建替えおよび通常の維持補修には、今後40年間で約398億円必要になります。（※2）

また、財政推計を踏まえた公共施設等の更新に充当可能な財源の将来推計を行った結果、今後40年間で公共施設等の更新に充当可能な財源額は約178億円です。

この結果、すべての公共施設等について更新を行うと、今後40年間で約220億円財源が不足します。

図-17 今後40年間の公共施設等の更新に必要な金額と使用可能な金額（総額）



【算定の前提】

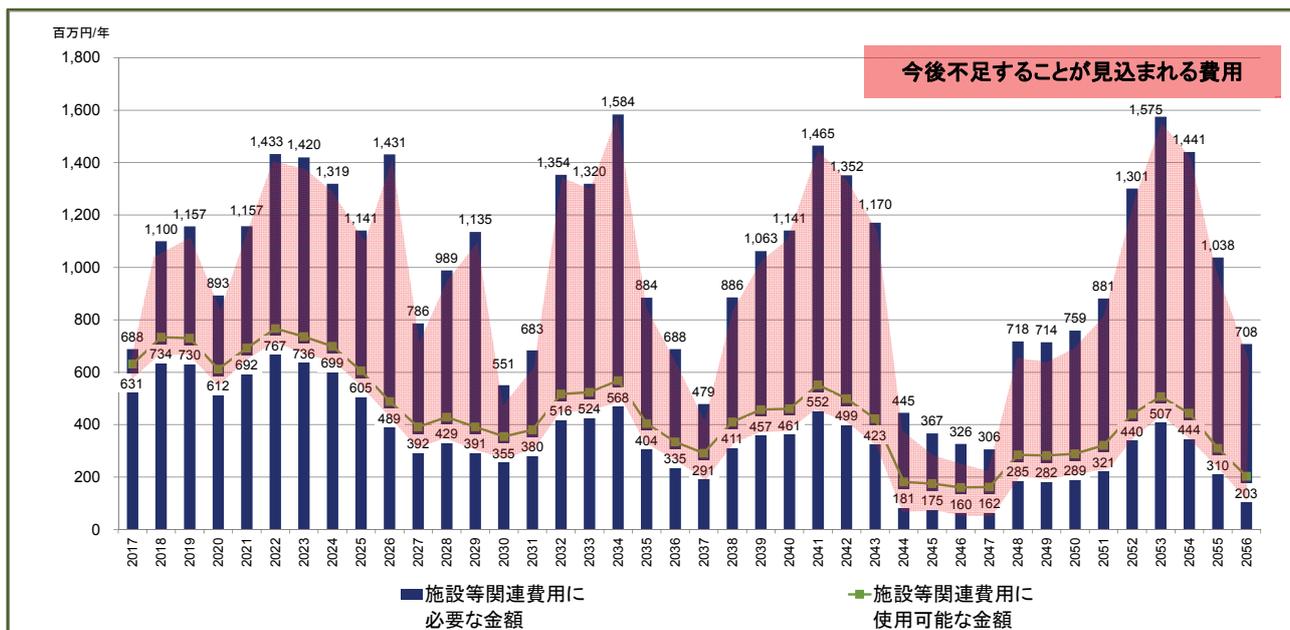
本町の公共施設等の大規模改修および建替えに要する費用は、今後の人口減少等の変化を考慮していません。

このため、現在保有する施設をすべて維持し、同規模の施設に建替えることを前提として算定しています。

※1 本財政シミュレーションは、今後の公共施設等の更新時期や対象施設の見直し、人口推移の変化などにより、シミュレーション結果が異なることが考えられます。

※2 本財政シミュレーションは、過去の決算統計より算出したものであり、P. 13の「表-8 会計別40年間の公共施設及びインフラ資産の更新費用」は、建物の「建替え」と「大規模改修」のみを対象と算出しているため、必要額に相違があります。

図-18 今後40年間の公共施設等の更新に必要な金額と使用可能な金額（年度別）

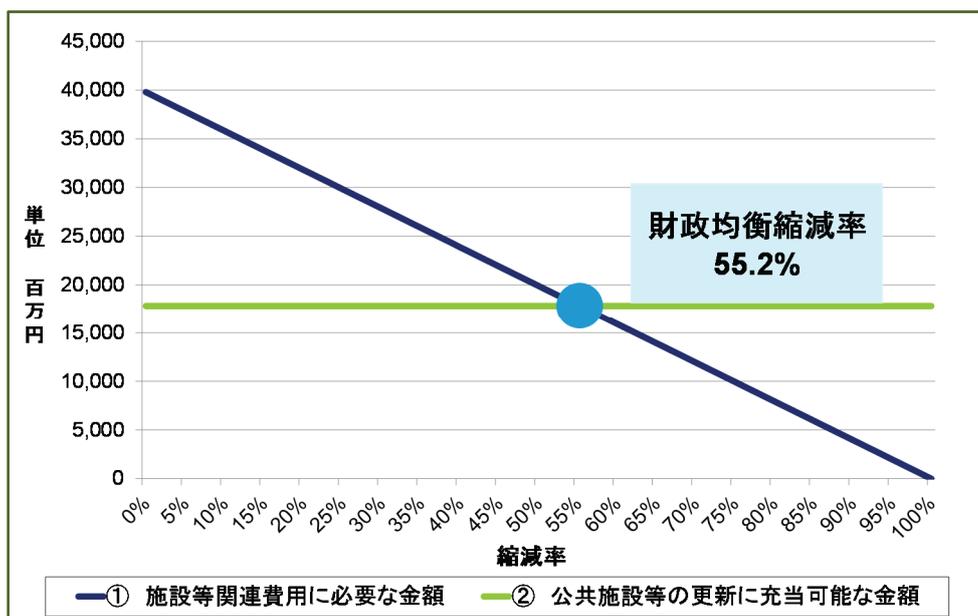


公共施設等の更新費用や維持管理費等に基づき、「公共施設等の更新等に必要な金額」と「公共施設等の更新等に充当可能な財源」から算定した財政が均衡する縮減率は55.2%となります。

本町は、温泉を中心に年間300万人の観光客を受け入れるなど、観光が町の産業となっています。このため、観光客の利便性を高めるため、積極的に投資を行っており、町の規模に比べ、整備額は大きくなっています。

町の中心産業である観光の振興を考えると55.2%の施設削減は難しいですが、町の発展と持続可能な財政の実現を両立できるよう、施設の維持管理を進める必要があります。

図-19 公共施設等関連費用に必要な額と使用可能な金額の均衡縮減率



※延べ床面積を1%縮減することで施設等関連費用に必要な金額の1%相当額が削減できると仮定

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

40年間『平成29年度（2017）～平成68年度（2056）』

草津町公共施設等総合管理計画の対象期間は、公共施設等（インフラを含む）の更新費用推計において、更新費用のピークを超える平成68年度（2056）までの40年を対象とします。

2. 全庁的な取組体制及び情報管理・共有方策

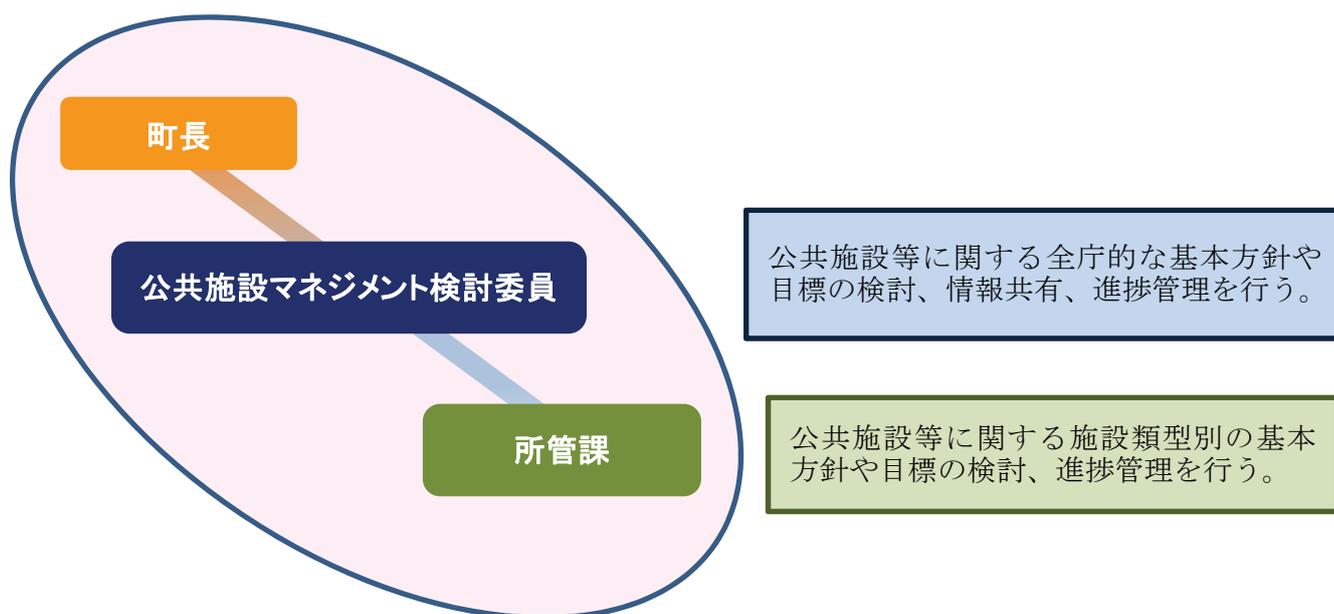
町長をトップとし、副町長及び公共施設等を管理する所管課長が参加する「公共施設マネジメント検討委員会」を設置します。

委員会では、本計画で定める全庁的な基本方針・目標、類型別の基本方針について進捗管理や計画の見直しを行います。委員会の事務局は総務課に置くこととし、施設の利用状況や維持補修に関する記録など、公共施設に関する情報を集約します。

また、建築に関する専門的な知見を有する職員の採用・育成を進め、集約した情報の分析を行い、本計画を着実に推進します。

なお、本計画の進捗状況等は議会に報告するとともに、広報紙やホームページなどにより、町民に公表します。

【草津町 公共施設マネジメント推進体制（例）】



3. 公共施設等の現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少・人口構成の変化を見据えた施設保有量の最適化

本町の人口は、今後減少が見込まれますが、現在ある施設を同じ規模で更新すると、人口に比べて施設保有量が過大になることが予想されます。また、少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少が見込まれており、町民の年齢構成も大きく変化すると考えられます。

そのため、全庁的な視点を持って、今後の財政状況や人口動向に見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化または複合化を進め、利用状況が低く、かつ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。

(2) 町民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる町民ニーズの多様化、防災対応への関心の高まり、環境に配慮した取組の要請など、時代の変化に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方を検討し、町民のニーズや利用状況等を考慮した公共施設の有効活用を行います。

(3) 公共施設の更新時期等の平準化

今後、数年間に集中して公共施設の大規模改修や更新時期を迎えます。限られた予算の中では、大規模な改修や更新等が集中する時期を乗り越えることは困難です。

このため、現在保有している公共施設等の利用状況等を考慮のうえ、必要である施設については、適切な点検・診断を実施するとともに、計画的な維持管理・修繕を実施し、長寿命化を図り、更新時期等の平準化を図ります。

(4) 予防保全的な維持管理の推進

都市インフラ施設（道路、橋りょう、上水道等）など、今後も継続して使用する公共施設等については、これまでの不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施します。

(5) 民間活力を生かした取組の推進

「民間でできることは民間で」という考え方のもと、民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用して、サービス水準の維持・向上を図りながら、計画的・効率的な維持管理による施設等に関するトータルコストの縮減を図ります。

4. 公共施設等の管理に関する基本方針

基本
方針
1

利用者(住民・職員・観光客等)の安全確保を最優先に施設を維持します。

基本
方針
2

災害時等の緊急時に備え事業継続の確保ができる取り組みを進めます。

基本
方針
3

公共施設等の維持管理・修繕を計画的に取り組み、できる限り長く使用できる状態を保ちます。

基本
方針
4

公共施設等の運営にかかるコスト削減を進めます。

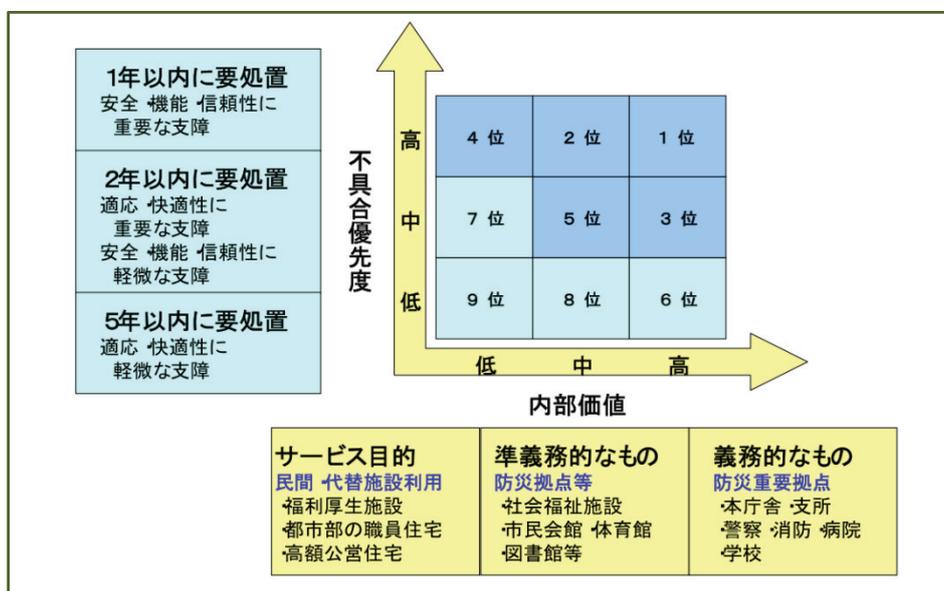
基本方針 1

【利用者(住民・職員・観光客等)の安全確保を最優先に施設を維持します。】

の達成手法

- 施設保全責任者は、安全確保を第一に不具合の優先度や施設の重要性を考慮しながらファシリティーマネイジメント (FM) ※の公共施設のポートフォリオによる保全予算分配の考え方を参考とし施設の維持管理に努めていきます。
- 安全確保を第一に考慮するために耐震診断を行っていない施設を優先的に診断し、その結果の対応策を検討します。
- 建築基準法第 12 条の点検及び官公庁施設の建設等に関する法律第 12 条の点検は、建物の平常時の安全性を確かめることから、法の定める周期で資格を有する者により確実に点検を実施していきます。

図-20 ポートフォリオによる保全予算分配の考え方



【出典：JFMA】

※ファシリティーマネイジメント (FM) とは、「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動」と定義しており、単に手法という範ちゅうから、より広く FM を経営的視点に立った総合的な活動として捉えます。

基本方針 2

【災害時等の緊急時に備え事業継続の確保ができる取り組みを進めます。】

の達成手法

自然災害や突発的な緊急時においても重要な行政事業の継続を確保するための施設機能を維持するため、起こりうる影響を想定し効果的な対応策を検討する事業継続計画の取り組みを行い、緊急時においても行政機能の停止による公共サービスの中断や日常生活の混乱を最小限にする備えをします。

基本方針 3

【公共施設等の維持管理・修繕を計画的に取り組み、できる限り長く使用できる状態を保ちます。】

の達成手法

- 各施設における維持管理は、事後保全だけではなく予防保全の取り組みを導入し日々の不具合の診断・評価を行います。
- 維持管理コストを見直すためには、中長期的な視点で各施設の個別改修計画等を策定し、本計画の取り組みに則り全庁的な視点で施設の維持管理・修繕を明確にし効率化を図り削減を行っていきます。

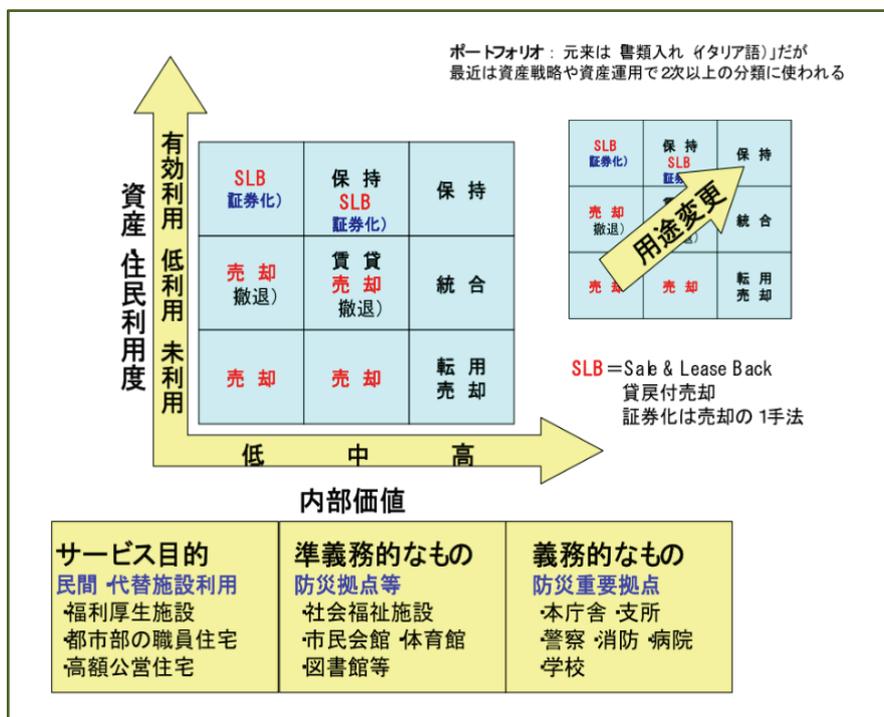
基本方針 4

【公共施設等の運営にかかるコスト削減を進めます。】

の達成手法

現在ある施設の保有量が適正であるかをファシリティーマネジメント（FM）の公共施設のポートフォリオによる総量縮減戦略を参考としてコスト削減の検討を行っていきます。

図-21 ポートフォリオによる総量縮減戦略の適用例



【出典：JFMA】

5. 公共施設等の管理に関する実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

点検・診断については、法律等により義務付けられている法定点検を実施するとともに、施設の経過年数や利用形態・状況を考慮し、安全確保を最優先に、民間事業者の専門知識も活用しながら点検・診断等を継続して実施していきます。

また、点検・診断等の履歴や結果については、情報のデータベース化するなど適切に管理し、今後の点検・診断等に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

全庁的な観点及び各類型別の観点から、優先順位をつけて計画的に維持管理・修繕・更新等を実施します。優先順位をつける際は、利用度、地域の将来の人口構成、老朽度、長寿命化計画の有無など多様な視点から検討します。

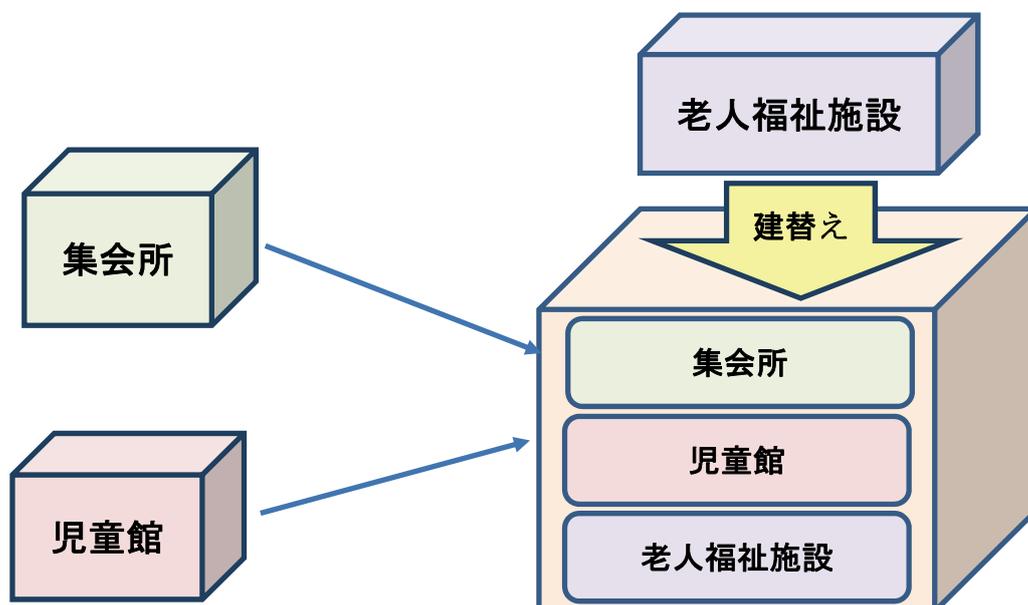
また、ライフサイクルコストを削減するため、個別施設ごとに修繕計画を策定し、当該計画に基づき維持管理・修繕・更新を実施するとともに、修繕等の記録を施設の維持管理、修繕、更新や全体計画に活用していきます。

なお、施設を更新する場合には、需要に応じた適切な規模とするとともに、施設の複合化を検討します。また、町民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能にするため、用途変更しやすい簡素な施設設計を取り入れ、PPP/PFI等の民間活力の積極的な活用により、民間の資金、ノウハウ、アイデアの導入を推進していきます。

※PPPとは、Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。

※PFIとは、Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法です。

【複合化のイメージ】

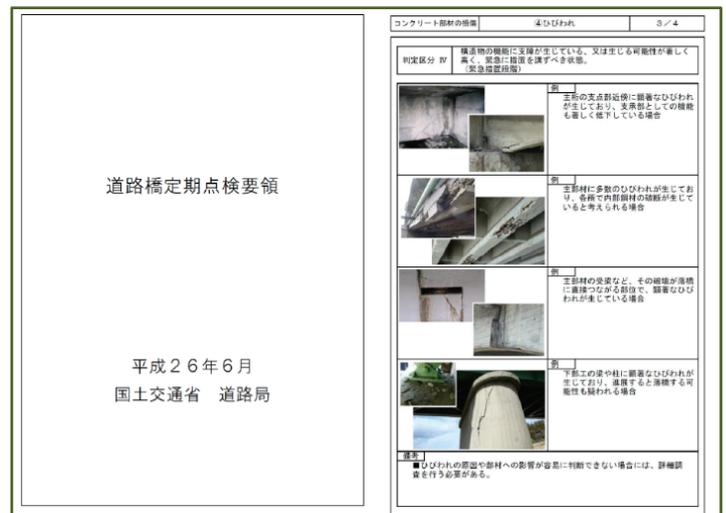


(3) 安全確保の実施方針

利用者の安全確保を第一に優先順位の高い箇所から補修するなど安全面に配慮した施設管理を行っていきます。

点検・診断の結果、安全が確保できないと判断された施設は、建替え、改修工事、施設の複合化等により危険の排除を行うとともに、安全管理マニュアルの整備など、ソフト面からも安全の確保を図ります。また、老朽化に伴う施設の安全性の確保が困難となった建築物については、利用の停止などの対応を行った上で、修繕の実施または廃止を検討します。

【国から示された点検マニュアル】



(4) 耐震化の実施方針

耐震化が必要な施設については、耐震補強と建替えの両面で検討を進め、早急に対応します。

(5) 長寿命化の実施方針

長寿命化計画を策定している施設については、計画内容に沿って長寿命化を進めます。また、長寿命化計画を策定していない施設については、計画の策定を検討するとともに、修繕が必要な状態が発生した場合は、速やかに対応し、修繕が必要な状態が拡大しないようにし、施設の長寿命化を図ります。

さらに、「対症療法的管理」から、「予防保全的管理」に転換し、公共施設等の長寿命化と修繕や建替えにかかる費用の縮減を図ることで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

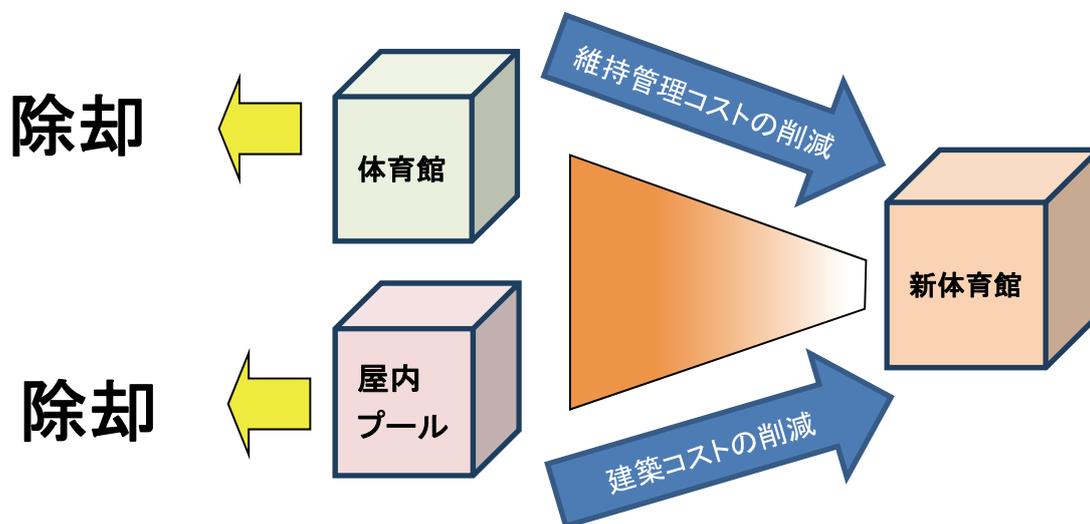
(6) 統廃合や縮減の推進方針

人口減少や少子高齢化などの人口動態の変化や、既存行政サービスの民間提供の可能性を考慮した上で、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して公共施設総量の見直し、再配置等の検討を行います。施設の統廃合や縮減（減築も含む）を検討する場合は、現在の施設の利用状況や利用者のニーズに配慮するとともに、住民の理解やまちづくりとの整合性を考慮し、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を検討します。

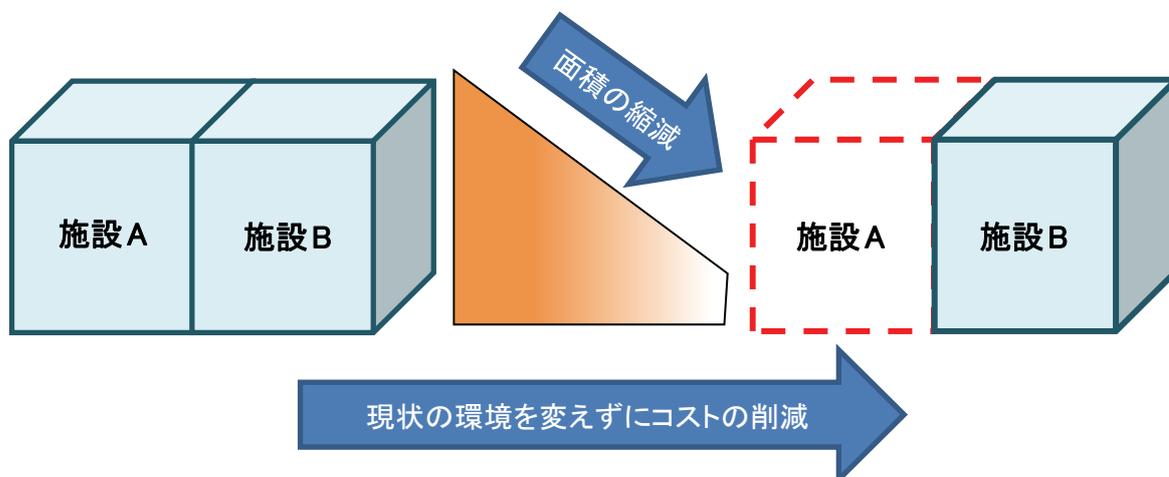
また、今後さらに進行する少子高齢化を踏まえ、学校施設の規模の縮減や高齢化に備えた福祉施設等の他の公共施設との複合化、共有化の検討を行います。

なお、高齢福祉施設などは、中期的な推計に基づく需要量の変化や民間事業者との役割分担などを踏まえ、過度に整備しすぎないように配慮します。

【統廃合のイメージ】



【縮減(減築も含む)のイメージ】



(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

総合的かつ計画的な管理を実現するためには、各々の施設に蓄積された専門知識や情報を共有するために、庁内で研修会等を実施していきます。

また、計画の進捗管理を担う担当組織を明確にし、公共施設等に関する取り組みを一元管理し着実に推進します。さらに、当該担当組織で施設に関する情報を一元管理できる仕組みを整えます。

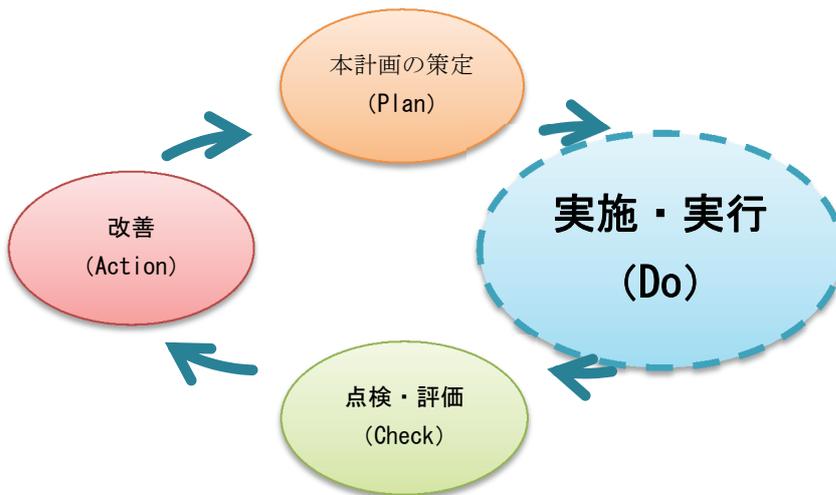
6. フォローアップの実施方針

本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、(仮称)草津町マネジメント委員会を開催し5年ごとに評価を実施します。

また、草津町マネジメント委員会は、各施設が策定する個別計画の更新(建替え・大規模改修)について全庁的な視点から保全予算の配分(更新の優先度)や複合化を含めた統廃合の助言を行います。評価結果は、町議会への報告や町民への公表などにより、広く情報共有を図るとともに、社会環境の変化などに的確に対応するため、評価の結果を踏まえ、定期的に計画の改定を実施します。

計画の着実な実現を図るため、計画を策定するだけでなく、計画の評価、今後の取り組みの検討を行い、計画を確実に実行し、さらには、計画の改定を行うための仕組み(マネジメントサイクル)を構築します。

【公共施設等の総合的な管理のマネジメントサイクル】



《本計画におけるマネジメントサイクル》

Plan : 本計画の策定

「施設の従来現状や課題・今後の方針を集約し維持管理計画を策定します。」

Do : 計画に沿って取組を実施・実行

「維持管理計画に沿って施設の維持管理が実施されているか確認を行います。」

Check : 実施結果が計画に沿っているか点検・評価

「施設の維持管理が計画に沿っているかどうかを評価します。」

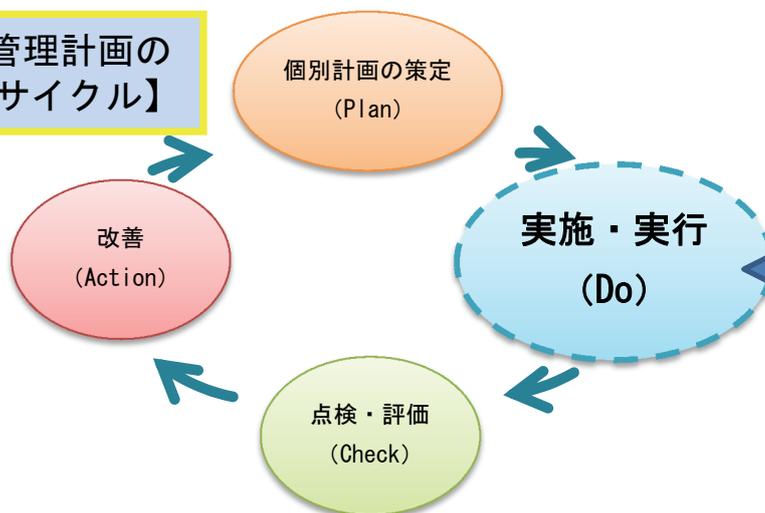
Action: 計画の実現に向けた改善・必要に応じ計画の見直し

「施設の維持管理の実施が計画に沿っていない部分を調べて改善をします。」

全庁的な助言

- ・ 保全予算の配分（更新の優先度）
- ・ 複合化を含めた統廃合

【各施設の個別管理計画のマネジメントサイクル】



第5章 施設類型別の現状及び課題と基本方針

町内公共施設の現状と課題に対する基本方針を施設類型別ごとに示します。

表-9 現状の公共施設の施設類型別一覧

施設類型別	施設名
町民文化施設	公民館・教育委員会、公民館前口分館、立町区民会館、新田区住民センター、馬場区民会館、東殿塚区民会館、音楽の森コンサートホール、音楽の森セミナーハウス、メロディーハウス
社会教育施設	草津温泉図書館、社会教育施設<屋内プール2階>
スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館、屋内プール、天狗山テニスコート、多目的グラウンド、天狗山スキー場、御成山スキー場、青葉山スキー場、本白根スキー場、草津高原ゴルフ場、白根レストハウス
商工・観光施設	草津温泉バスターミナル、目洗地蔵、湯路広場、地蔵の湯、白旗の湯、千代の湯、風の湯、煮川の湯、熱の湯、御座之湯、大滝乃湯、西の河原大露天風呂、道の駅
学校教育施設	草津小学校、草津中学校、学校給食センター
子育て支援施設	ベルツ保育園
保健・福祉施設	総合保健福祉センター、いきいきプラザ 翁の湯、喜美の湯、こぶしの湯、白嶺の湯、関の湯、巽の湯、千歳の湯、長栄の湯、睦の湯、恵の湯、瑠璃の湯、長寿の湯、躑躅の湯、碧の湯
行政施設	役場庁舎、消防団第1・第2分団、消防団第3分団、消防団第3分団第2部、消防団第4分団、消防団第5分団、消防団第6分団(道上)、消防団第6分団(谷所)、消防団本部車庫、消防団本部事務所(旧道路公団社宅の1棟を使用)、教育委員会車庫・倉庫、融雪第一ポンプ室、融雪第二ポンプ室、融雪第三ポンプ室、融雪第三ポンプ室貯湯池、選挙倉庫、除雪ステーション
公営住宅	中島団地、本白根団地、前原ハイツ、旧道路公団社宅、居宅(マンション1室)
公園	運動茶屋公園、運動茶屋公園(総務)倉庫、頌徳公園、西の河原公園、囲山公園、昭和公園
その他	滝尻原墓地、旧草津町公民館、旧前口保育園、旧第二保育園
供給処理施設	クリーンセンター、公共下水道終末処理場、温泉温水第一配湯所、温泉温水第二配湯所、天狗山ポンプ場、中継ポンプ場、温水圧力調整室、南本町圧力ポンプ室、南本町ラインポンプ場1、南本町ラインポンプ場2、湯畑ポンプ場、地蔵ポンプ場、西の河原ポンプ場、熊笹ポンプ場 前口第一配水池、前口第二配水池

表-10 現状のインフラ施設の一覧

施設類型別	施設名
道路	道路
農道・林道	農道・林道
橋りょう	橋りょう(農道橋りょう含む)
上水道	施設及び管
下水道	管
温泉・温水	管

公共施設の現状と課題に対する基本方針

以下、施設類型別に現状と課題に対する基本方針と施設の情報を記載します。
記載にあたっての前提条件は、以下のようになります。

【前提条件】

- ・施設の情報は、平成 27 年 3 月末を基準とします。
- ・施設面積は、それぞれ小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と差がある場合があります。

1. 町民文化系施設

施設情報

施設名	代表 建築 年度	経過 年数	施設 棟数	延床 面積 (㎡)	年度別利用人数 (人)			歳出 (千円)
					H25	H26	H27	
公民館・教育委員会	H14	15	2	811	6,924	7,159	6,322	1,915
公民館前口分館	S42	48	1	48	不明	不明	不明	16
立町区民会館	S40	50	1	43	不明	不明	不明	0
新田区住民センター	S40	50	1	43	不明	不明	不明	0
馬場区民会館	S36	54	2	50	不明	不明	不明	0
東殿塚区民会館	S55	35	1	128	不明	不明	不明	0
音楽の森コンサートホール	H3	24	1	2,468	13,662	14,480	12,380	26,530
音楽の森セミナーハウス	H10	17	2	635	700	700	700	0
メロディーハウス	S62	28	2	426	280	280	280	309

現状と課題

音楽の森国際コンサートホールは、現在は町で運営しています。開館日数が非常に少ないため、維持管理コストが高くなっており、開館日数を増やすなど利用率の向上が課題です。

また、提供するサービスの向上を図り利用率の上昇を図るとともに、費用の低減を図るため専門的な知見を有する民間事業者を指定管理者とするなどの運営形態の見直しの検討が必要です。

メロディーハウスは、草津夏期国際音楽アカデミーアンドフェスティバルのみで使用する施設で、現在の利用用途の見直しなどを検討し、利用用途に応じた管理方法に変更する必要があります。

その他会館等は、築 50 年経過している建物もあり老朽化が進んでいるため日々の修繕は行っていますが、耐震等の対策も必要です。

基本方針

音楽の森国際コンサートホールは、平成 29 年度からは開館日数の増加が見込まれており、今後はこの利用日数の継続を図り、維持管理コストの低減を図ります。

メロディーハウスは、利用用途の見直しなどを検討し必要に合わせて維持管理をしていきます。

その他会館等は、施設をできる限り長期に活用できるよう、修繕を実施するとともに、改修・建替えの可否を含めた今後の在り方を検討します。

2. 社会教育施設

施設情報

施設名	代表 建築 年度	経過 年数	施設 棟数	延床 面積 (㎡)	年度別利用人数（人）			歳出 (千円)
					H25	H26	H27	
草津温泉図書館	S63	27	-	408	9,986	10,448	2,077	6,572
社会教育施設 <屋内プール2階>	H4	23	-	410	不明	不明	不明	0

現状と課題

草津温泉図書館は、築27年になるバスターミナルと同一建物内に設置されています。平成28年度(2016)からは図書館内に草津ならではの資料を設置する温泉資料館を併設したことにより住民だけではなく観光者の利用者数が増加しています。

また、社会教育施設は、利用者数の増加に伴い、既存施設のスペースが不足するなど、施設のキャパシティの拡充が課題となっています。施設維持のための経費が増加傾向にあり、経常的な維持管理費を軽減するため照明設備のLED化や新電力への移行を検討しています。

なお、耐震化は完了しているものの、建物に関する専門的な知見を有する人材がないため、施設の老朽化に伴う修繕、改修を計画的に実施できていません。

基本方針

草津温泉図書館は、草津ならではの情報を提供する施設であり、草津のことをより理解していただけるよう、来訪者の増加に努めます。

また、維持管理は、バスターミナルと同様に行っていきます。社会教育施設は、温水プールの維持管理と同様に、安全性にかかわる支障箇所を優先的に対応し、できる限り迅速に修繕を行い、可能な限り施設が長く使える状態を保ちます。

3. スポーツ・レクリエーション施設

施設情報

施設名	代表 建築 年度	経過 年数	施設 棟数	延床 面積 (㎡)	年度別利用人数（人）			歳出 (千円)
					H25	H26	H27	
総合体育館	S56	34	3	4,470	34,682	36,138	35,369	24,340
屋内プール	H4	23	1	1,457	15,992	13,645	11,613	19,340
天狗山テニスコート	不明		1	0	不明	不明	不明	0
多目的グラウンド	H4	23	1	93	2,976	2,097	2,488	13,339
天狗山スキー場	S54	36	28	6,088	267,068	284,451	250,884	42,575
御成山スキー場	H2	25	6	267	不明	不明	不明	0
青葉山スキー場	S63	27	18	1,690	不明	不明	不明	0
本白根スキー場	S63	27	16	4,057	不明	不明	不明	0
草津高原ゴルフ場	H元	26	9	2,570	15,321	14,558	15,422	19,544
白根レストハウス	H2	25	4	1,098	不明	不明	不明	0

現状と課題

総合体育館は築34年を経過し、室内プールは築23年を経過し、施設の老朽化が進んでいます。このため、施設・設備の維持管理の費用が増加しており、今後も増加が見込まれることから、修繕計画の策定など維持管理コストを抑える方策の検討が必要です。

スキー場、ゴルフ場は、指定管理者を選定しています。施設管理等は指定管理者の状況判断を踏まえ、町と協議して修繕等の判断を行っています。各施設の維持管理状況については、指定管理者が実施する建物の定期点検の結果を確認し、必要な対応をとっています。

また、スキー場施設のリフト等の搬器や設備、施設については利用者の安全を第一と考え適切な対応を継続しています。老朽化が進んでおり、今後の施設の維持管理の方向性を整理する必要があります。

基本方針

総合体育館・室内プール共に適切な点検を行い、利用者の安全確保を最優先に修繕を行います。また、できる限り長く施設を利用できるよう、予防保全的な修繕を心がけるとともに、平成32年度(2020)までに施設ごとの個別施設計画の策定を目指します。

スキー場の施設は、日々の点検を行い利用者の安全確保を第一に維持管理に努めます。白根ロープウェイは、大規模改修を検討しています。また、指定管理者と連携し、建物の点検結果の定期報告などを今後も継続的に求め、施設の状態の把握に努めます。スキー場・ゴルフ場は立地場所が国有林、及び国立公園であることから、設備の撤去等について、必要性和緊急性を考慮し、関係省庁とも協議しながら対応を検討します。

4. 商工・観光施設

施設情報

施設名	代表 建築 年度	経過 年数	施設 棟数	延床 面積 (㎡)	年度別利用人数（人）			歳出 (千円)
					H25	H26	H27	
草津温泉バスターミナル	S63	27	2	1,614	不明	不明	不明	0
目洗地蔵	不明		1	不明	不明	不明	不明	0
湯路広場	H26	11	1	169	不明	不明	不明	0
地蔵の湯※1	H17	10	1	161	不明	不明	不明	2,756
白旗の湯※1	H4	23	1	68	不明	不明	不明	2,361
千代の湯※1	H10	17	1	118	不明	不明	不明	1,017
凧の湯※1	S61	29	1	23	不明	不明	不明	955
煮川の湯※1	S63	27	1	46	不明	不明	不明	1,401
熱の湯	S43	47	1	349	197,332	175,457	185,782	0
御座之湯※2	H24	3	1	713	130,437	127,970	120,635	923
大滝乃湯※2	S58	32	2	2,422	270,348	292,729	284,982	24,601
西の河原大露天風呂※2	S62	28	4	65	198,855	135,134	193,605	13,776
道の駅	H9	18	5	1,440	不明	不明	不明	-

※1 町管理の共同浴場

※2 観光公社管理の共同浴場

現状と課題

バスターミナルは、築27年を経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいます。浴場、物販施設は指定管理者を選定し運営しており、日常の施設管理等は指定管理者の状況判断で修繕等を行い、必要に応じて、町と協議して修繕等の判断を行っています。各施設の維持管理状況については、指定管理者が実施する建物の定期点検の結果を確認し、必要な対応をとっています。

共同浴場19施設（行政区管理が14施設、町管理が5施設※1、観光公社が3施設※2）を管理しています。共同浴場には、築年数が古く老朽化した施設もあり、一部は観光施設として使用されていることから安全性の確保が必要です。施設の日々の点検は、地域住民が中心となり清掃時に行っているものの、点検内容に統一性がなく、適切な点検が行われているか確認できていません。

基本方針

バスターミナルは、今後、建築基準法の12条※点検を定期的に行い施設の維持修繕を行います。施設の状態について、定期的に報告を受け、状況を把握し、修繕等の対応を迅速に実施できる仕組みを検討します。また、施設の長寿命化を図るため、これまでの修繕履歴を整理し、予防保全的な対応に努めます。

共同浴場は、観光施設のニーズや利用実績の分析を継続し、施設の補修や拡充、縮小の判断の際に活用します。また、各浴場での点検内容に差が生じないように、点検用の統一したチェックシートの作成を検討します。熱の湯は、平成27年度(2015)に建替えたばかりであり、維持管理等の記録を集積し、今後の計画的な予防保全的な修繕の実施に活用します。

※行政区管理の共同浴場は、保健・福祉施設に類型しますが、現状と課題・基本方針は、この共同浴場と同じとします。

※建築基準法第12条及び官公庁施設の建設等に関する法律第12条等の改正により、建築物等の①敷地・構造、②昇降機、③建築設備について、定期点検が義務づけられました。対象建築物は、官庁施設の場合、特殊建築物で、その用途に供する部分の床面積が100㎡を超えるもの、事務所その他これに類する建築物で階数2以上又は200㎡以上の建築物です。点検周期は、上記①は3年以内、②③は1年以内です。

5. 学校教育施設

施設情報

施設名	代表 建築 年度	経過 年数	施設 棟数	延床 面積 (㎡)	年度別利用人数(人)			歳出 (千円)
					H25	H26	H27	
草津小学校	S46	44	13	6,998	302	287	274	24,271
草津中学校	S53	37	11	5,889	182	166	151	18,967
学校給食センター	S47	43	4	517	-	-	-	2,374

現状と課題

学校教育施設は、全て耐震化を終えております。学校施設では、児童・生徒の安全確保を第一に、修繕を行っています。日々の点検は文部科学省から示されたマニュアルを用いて、学校ごとに実施しています。今後、さらに少子化が進んだ場合には、学校の今後の在り方を検討する必要があります。

基本方針

平成32年度(2020)までに施設ごとの個別計画の策定を進めます。また、今後も各施設については、安全確保に重点を置いた施設・設備の点検・修繕を実施します。日々の点検について文部科学省の手引に基づいた草津町の点検マニュアルの整備を検討します。

また、維持管理・修繕・更新等の履歴を台帳管理していることから、その情報を最大限に活用し、施設の長寿命化に活用します。

6. 子育て支援施設

施設情報

施設名	代表建築年度	経過年数	施設棟数	延床面積(m ²)	年度別利用人数(人)			歳出(千円)
					H25	H26	H27	
ベルツ保育園	H13	14	2	1,731	105	100	96	30,530

現状と課題

ベルツ保育園は、平成29年度(2017)より認定こども園としての運営が始まります。このため、平成27年度(2015)に既存の施設の大規模改修を行いました。また、施設は避難所としても指定されており、建物の安全性の確保を目的に、耐震補強工事やその他の修繕を行いました。

基本方針

安全の確保を最優先に、日々の点検や修繕を行います。また、施設の大規模修繕を実施したばかりであることから、今後実施する点検や修繕の記録をデータベースとして整備し、施設の長寿命化計画の策定など施設の長寿命化の実現に活用します。

7. 保健・福祉施設

施設情報

施設名	代表建築年度	経過年数	施設棟数	延床面積(m ²)	年度別利用人数(人)			歳出(千円)
					H25	H26	H27	
総合保健福祉センター	H6	21	2	2,319	19,425	20,148	20,767	5,836
いきいきプラザ	H13	14	1	180	3,383	3,828	4,405	
翁の湯	H8	19	1	41	不明	不明	不明	525
喜美の湯	H2	25	1	57	不明	不明	不明	3,536
こぶしの湯	H2	25	1	34	不明	不明	不明	462
白嶺の湯	S59	31	1	44	不明	不明	不明	609
関の湯	S62	28	1	19	不明	不明	不明	3,056
巽の湯	H4	23	1	85	不明	不明	不明	487
千歳の湯	S60	30	1	46	不明	不明	不明	758
長栄の湯	S55	35	1	62	不明	不明	不明	1,483
睦の湯	H元	26	1	66	不明	不明	不明	622
恵の湯	H22	5	1	50	不明	不明	不明	519
瑠璃の湯	S60	30	1	30	不明	不明	不明	561
長寿の湯	H18	9	1	50	不明	不明	不明	527
躑躅の湯	H19	8	1	67	不明	不明	不明	787
碧の湯	S45	45	1	630	不明	不明	不明	843

現状と課題

総合保健福祉センターは、築 22 年が経過し老朽化が進んでいますが、施設利用者が多く、利用者の安全の確保が最も必要となります。施設の安全性を保つとともに施設の長寿命化を図るため、修繕計画の策定を進めています。

共同浴場(無料)※は、町民の福利厚生施設として設置した施設であり、日々の点検・清掃は、行政区の方に依頼しています。その他、現状と課題は商工・観光施設の共同浴場と同じです。

基本方針

総合保健福祉センターは、5 か年計画に基づき、安全の確保を最優先に施設の予防保全的な維持修繕に取り組みます。

共同浴場(無料)は、日々町民の方が使用する施設なので安全の確保を最優先に維持修繕を実施し、長寿命化を図ります。その他、基本方針は、商工・観光施設の共同浴場と同じです。

※共同浴場は、行政区管理、町営管理、観光公社管理となっており、町・観光公社管理の共同浴場は、「4. 商工・観光施設」に記載します。

8. 行政施設

施設情報

施設名	代表 建築 年度	経過 年数	施設 棟数	延床 面積 (㎡)	年度別利用人数 (人)			歳出 (千円)
					H25	H26	H27	
役場庁舎	S63	27	3	3,250	不明	不明	不明	14,400
消防団第1・第2分団	H23	4	1	162	200	200	200	40
消防団第3分団	S50	40	1	59	100	100	100	540
消防団第3分団第2部	S51	39	1	15	5	5	5	0
消防団第4分団	S52	38	1	59	100	100	100	0
消防団第5分団	S55	35	1	72	100	100	100	0
消防団第6分団(道上)	S56	34	1	72	100	100	100	0
消防団第6分団(谷所)	S40	50	1	40	5	5	5	0
草津町消防団本部車庫	H23	4	1	115	30	30	30	0
消防団本部事務所 (旧道路公団社宅の1棟を使用)	S58	32	1	94	不明	不明	不明	0
教育委員会車庫・倉庫	H7	20	2	207	不明	不明	不明	0
融雪第一ポンプ室	S57	33	1	48	-	-	-	3,010
融雪第二ポンプ室	H24	3	1	48	-	-	-	3,010
融雪第三ポンプ室	H10	17	1	48	-	-	-	3,010
融雪第三ポンプ室貯湯池	H10	17	1	48	-	-	-	3,010
選挙倉庫	H15	12	1	45	10	10	10	0
除雪ステーション	H6	21	1	418	-	-	-	254

現状と課題

庁舎は、築 27 年を経過し、老朽化が進んでいます。平成 28 年度に一部修繕を行っています。今後、建物・設備の修繕も含め費用の負担が増加されます。また、照明器具が劣化していることから LED への更新など、コスト面の削減も課題です。

消防本部と第 1・2 分団以外は、老朽化が進み、耐震化が行われていない施設もあります。

基本方針

役場庁舎は、今後建築基準法の 12 条点検を定期的に行い施設の維持修繕を行います。施設の状況について、定期的に報告を受け状況を把握し、修繕等の対応を迅速に実施できる仕組みを検討します。また、施設の長寿命化を図るため、これまでの修繕履歴を整理し、予防保全的な対応に努めます。さらに、大会議室・議場の吊り天井は、建築基準法の点検等の対象外ですが、庁舎が避難場所に指定されていることから対応を検討します。

消防関係施設は耐震化が進んでいない施設も多く、施設の建替えも含め、今後の施設の在り方を検討します。また、第 3 分団第 2 部は、車庫のみのため利用状況や活動への支障を考慮し、第 3 分団との統合を検討します。各分団施設を更新する際には、施設の移転や既存他施設との統合なども含め検討していきます。

9. 町営住宅

施設情報

施設名	代表建築年度	経過年数	施設棟数	延床面積(m ²)	年度別利用人数(人)			歳出(千円)
					H25	H26	H27	
中島団地	S54	36	7	5,769	210	197	194	5,853
本白根団地	S49	41	8	3,971	106	104	106	4,021
前原ハイツ	H5	22	1	3,468	46	42	31	4,792
旧道路公団社宅	S58	32	7	596	-	-	50	0
居宅(マンション1室)	S56	34	1	17	-	-	-	180

現状と課題

本白根住宅は築 41 年、中島団地は築 36 年を経過しており、平成 22 年 3 月に策定した長寿命化に向けた改修計画により改修を実施していますが、本白根団地については改修が遅れています。今後、改修計画の見直しを行う必要があります。また、平成 10 年度に住宅マスタープランを策定しているものの、計画の内容が変更されていないのも課題です。

基本方針

平成 10 年度(1998)に策定した住宅マスタープランの内容を、現在の施設および入居者の状況と将来の推計等を勘案し、改定を検討します。日々の点検や修繕は、居住者の安全の確保を最優先として、実施します。また、施設の長寿命化を図るため、予防保全的な修繕に努めるとともに、本白根団地の改修計画の検討をします。

10. 公園

施設情報

施設名	代表 建築 年度	経過 年数	施設 棟数	延床 面積 (㎡)	年度別利用人数 (人)			歳出 (千円)
					H25	H26	H27	
運動茶屋公園	H9	18	11	1,658	216,957	216,713	201,508	287
運動茶屋公園(総務)倉庫	H9	18	1	0	不明	不明	不明	0
頌徳公園	H14	13	2	19	不明	不明	不明	574
西の河原公園	H元	26	2	45	不明	不明	不明	1,148
囲山公園	H15	12	2	20	不明	不明	不明	574
昭和公園	H21	6	1	10	不明	不明	不明	574

現状と課題

清掃と点検を、一括委託で行うことで経費の削減に努めています。また、清掃時に遊具の点検を行い、利用者の安全確保や予見できる事故を未然に防ぐための修繕を実施しています。

基本方針

今後も、利用者の安全確保を最優先に定期的な点検・修繕を行います。また、施設の長寿命化をはかるため、予防保全的な修繕の実施を検討します。

11. その他

施設情報

施設名	代表 建築 年度	経過 年数	施設 棟数	延床 面積 (㎡)	年度別利用人数 (人)			歳出 (千円)
					H25	H26	H27	
滝尻原墓地	不明		1	不明	不明	不明	不明	98
旧草津町公民館	S40	50	2	601	260	260	260	397
旧前口保育園	H7	20	3	313	520	520	520	237
旧第二保育園	S46	44	3	513	-	-	-	

現状と課題

滝尻原墓地公衆便所は、12月～翌年4月までの冬季は閉鎖しています。旧草津町公民館は築51年を経過し老朽化が進んでいます。旧前口保育園は、築20年を経過しています。旧第二保育園は、現在は倉庫として使用していますが、築44年を経過し老朽化が進んでいます。

基本方針

今後も、利用者のため施設の維持管理に努めていきます。旧草津町公民館は、老朽化が進んでいることから平成29年度に解体予定です。旧第二保育園は、用途の見直しを図り廃止も検討します。

12. 供給処理施設

※供給処理施設とは、普通会計に属する生活に必要な循環機能を有する水道施設、下水道処理施設、ごみ焼却場、農業集落排水施設、その他排水処理施設を意味します。

施設情報

施設名	代表 建築 年度	経過 年数	施設 棟数	延床 面積 (㎡)	年度別利用人数 (人)			歳出 (千円)
					H25	H26	H27	
クリーンセンター	H3	24	2	2,026	15,600	15,500	15,600	103,940
公共下水道終末処理場※1	S47	43	8	3,322	0	0	0	85,987
温泉温水第一配湯所※2	S49	41	9	714	-	-	-	
温泉温水第二配湯所※2	S50	40	3	111	-	-	-	
天狗ポンプ場※2	S50	40	1	20	-	-	-	
中継ポンプ場※2	H24	3	1	37	-	-	-	
温水圧力調整室※2	H25	2	1	95	-	-	-	
南本町圧力ポンプ室※2	H20	7	1	45	-	-	-	
南本町ラインポンプ場 1※2	S51	39	1	2	-	-	-	
南本町ラインポンプ場 2※2	S51	39	1	1	-	-	-	
湯畑ポンプ場※2	S48	42	1	20	-	-	-	
地蔵ポンプ場※2	H17	26	1	7	-	-	-	
西の河原ポンプ場※2	S63	27	1	8	-	-	-	
熊笹ポンプ場※2	S51	39	1	2	-	-	-	

※1 下水道施設として「17. 下水道」で記載します。

※2 温泉・温水道施設として「18. 温泉・温水」で記載します。

施設名	建設 年度	経過 年数	施設 棟数	処理 能力 (m ³ /日)	有効 容量 (m ³)	構 造	浄水処理方式
前口第1配水池	S51	39	1	200	156	鉄筋コンクリート造	急速ろ過 塩素滅菌
前口第2配水池	S50	40	1	300	156	鉄筋コンクリート造	塩素滅菌

現状と課題

クリーンセンターは、築24年が経過し施設の老朽化に伴い年間約2千万円程度の修繕費がかかっています。吾妻郡一般廃棄物処理広域化推進協議会で広域での処理を検討しており、現状の施設の大規模修繕など計画が難しい状況です。また現在、焼却灰の最終処分地は平成31年度(2019)に限界量に達するため、それ以降は町外の施設に搬送する必要があると見込みです。

前口簡易水道施設は、老朽化が進んでいるものの、事業自体の規模が小さいため施設や管路の耐震化への設備投資の資金の確保が、今後の課題です。

基本方針

クリーンセンターは、平成 27 年度(2015)に発足した吾妻郡一般廃棄物処理広域化推進協議会により広域での処理を検討していきます。方向性が示されるまでは、町民生活に影響がでないように、現在の施設をなるべく長く使用するための点検・修繕を実施します。

前口簡易水道事業と草津町水道事業との統合については、前口簡易水道組合内での協議に時間がかかることが予想されるものの、庁舎関係部署との協議を行い統合に向けての検討をしていきます。方向性が決定するまでは、利用者に影響がでないように、現在の施設をなるべく長く使用するために点検・修繕を実施します。

インフラ資産の現状と課題に対する基本方針

13. 道路

現状と課題

道路面は、除雪を行うことから通常の道路と比較すると損傷が早いため、耐用年数が短くなり、補修等の維持管理コストがかかります。町内唯一のトンネルは、定期点検を行っています。一般道路の融雪施設は、施設のコストより、ポンプ等を含めた機械器具、電気計装設備の更新、維持管理コストが多額にかかります。

基本方針

一般道路は、平成 29 年度(2017)より 5 か年計画で、主な幹線道路を対象として大規模な改良工事を計画しており、計画に沿って利用者の安全確保を最優先に計画的な修繕に努めます。トンネルは、平成 29 年度(2017)に点検を行い、平成 30 年度(2018)に補修計画を策定します。

14. 農道・林道

現状と課題

農道・林道等は、アスファルト敷きで路面の老朽化が激しい箇所があります。一部農道・林道については、生活道路となっていることから、利用者の安全の確保が課題です。

基本方針

農道・林道等は、今後も修繕等を行い維持に努めるほか、一般道路の改良計画の一部に組み込むことを検討していきます。

15. 橋りょう

施設情報

建設年度	経過年数	橋数
昭和 38 年度	52	1
昭和 55 年度	35	1
昭和 59 年度	31	2
平成 6 年度（農道橋りょう）	21	1
年度不明	-	8
合計		12

現状と課題

橋りょうの路面は、除雪を行うことから通常の道路と比較すると損傷が早いため、耐用年数が短くなり補修等の維持管理コストがかかります。

また、農道に架かる橋りょうは、生活道路として使用されるなか路面の老朽化が進んでおり、安全性の確保に向けた対応が課題です。

基本方針

一般道路の橋りょうは、平成 25 年度(2013)に策定した橋梁長寿命化修繕計画を基に今後も計画的に維持を行っていきます。

農道に架かる橋りょうは、生活道路として使用されているので、今後も維持管理を適切に行っていきます。

16. 上水道

施設情報

施設名	建設年度	経過年数	施設棟数	処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	浄水処理方式	歳出 (千円)
第 1 浄水場	S33	57	1	3,600	塩素滅菌	0
第 2 浄水場	H8	19	1	7,500	塩素滅菌	40,320
第 3 浄水場	S51	39	1	14,400	塩素滅菌	0

施設名	建設年度	経過年数	施設棟数	有効容量(m^3)	構造
第 1 配水池	S33	57	1	650	鉄筋コンクリート造
	S58	32	1	3,000	鉄筋コンクリート造
第 2 配水池	H7	20	1	2,000	鉄筋コンクリート造
第 3 配水池	H7	20	1	2,000	鉄筋コンクリート造
第 4 配水池	S39	51	1	2,400	鉄筋コンクリート造
第 5 配水池	S51	39	1	3,000	鉄筋コンクリート造
第 6 配水池	S51	39	1	2,000	PCタンク
	H4	23	1	2,000	PCタンク
第 7 配水池	S58	32	1	500	鉄筋コンクリート造
第 8 配水池	H13	14	1	1,200	PCタンク

現状と課題

観光地であることから、年間の水道使用量の変動が多く、観光人口を加味した給水量を設定するために施設は大きくなっています。一方で、人口変動による有収水量の減少や、水道使用料が全国的に見ても低価格のため、これからの施設更新、施設の耐震化、管路の耐震化等における更新費用等を今後まかなえるかが懸念されます。

水源は、山間部の湧水で小規模水源が多いため、導水管の占める割合が高くなっています。定期的な保守点検が困難な地点が多く管路の補修や耐震化を進めにくい状況です。配水池、管路等については、重要給水施設等に耐震化が遅れている施設があり、利用者の利便性の維持が課題です。

基本方針

現在策定中であるアセットマネジメント※計画を活用し、平成32年度(2020)までに「水道事業ビジョン」及び「経営戦略」を策定し、今後の長寿命化や官民連携の活用による水道事業の基盤強化を検討します。

※水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)とは、水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、水道施設の特性を踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動を指す。

17. 下水道

施設情報

施設名	代表 建築 年度	経過 年数	施設 棟数	延床 面積 (㎡)	年度別利用人数(人)			歳出 (千円)
					H25	H26	H27	
公共下水道終末処理場	S47	43	8	3,322	0	0	0	85,987

現状と課題

下水道処理施設は、昭和47年(1972)に建設され老朽化が著しく、耐震化もされておりません。古い設備のため動力費等において多額の維持管理費用がかかっています。

基本方針

施設に係る長寿命化計画を策定し、一部施設の更新を平成32年度までに行い、平成33年度(2021)以降においてはストックマネジメント※計画を策定し、施設全体の更新、管理運営を進めます。また、新施設完成時には企業会計方式を取り入れるとともに、施設の管理について民間活用も検討していきます。

※下水道事業におけるストックマネジメントとは、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいう。

18. 温泉・温水

施設情報

施設名	代表 建築 年度	経過 年数	施設 棟数	延床 面積 (㎡)	年度別利用人数 (人)			歳出 (千円)
					H25	H26	H27	
温泉温水第一配湯所	S49	41	9	714	-	-	-	-
温泉温水第二配湯所	S50	40	3	111	-	-	-	-
天狗ポンプ場	S50	40	1	20	-	-	-	-
中継ポンプ場	H24	3	1	95	-	-	-	-
南本町圧力ポンプ室	H20	7	1	45	-	-	-	-
南本町ラインポンプ場 1	S51	39	1	2	-	-	-	-
南本町ラインポンプ場 2	S51	39	1	1	-	-	-	-
湯畑ポンプ場	S48	42	1	20	-	-	-	-
地蔵ポンプ場	H17	26	1	7	-	-	-	-
西の河原ポンプ場	S63	27	1	8	-	-	-	-
熊笹ポンプ場	S51	39	1	2	-	-	-	-

現状と課題

温泉温水第一、第二配湯所、ポンプ室の点検や整備等は民間事業者を活用していません。温泉・温水の使用量については、宿泊客等の利便性を勘案し、予想される最大使用量を確保できる施設としており、現状では過大な施設となっています。

温泉・温水に関する施設については、利用者の利便性を損ねないように、予防保全の計画的な修繕や維持管理を行っています。施設・設備が古く、修繕等において部品等の確保が難しいため、修繕履歴を記録し、早めの部品確保等に活用しています。

基本方針

温泉温水第一、第二配湯所、ポンプ室は、今後も毎月点検や整備を行い、必要に応じて修繕を行っていきます。温泉温水事業会計として個別計画の策定も検討します。

第6章 巻末資料

公共施設（建物）・インフラ資産の将来の更新費用試算の前提

① 更新等の費用の推計の基本的な考え方

更新等の費用は総務省が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10」を用いて試算しました。

② 公共施設（建物）の更新費用推計の前提条件

更新期間までの年数についての考え方は次のとおりです。

- ・ 新規整備後 30 年で大規模改修を工事期間 2 年で行います。
- ・ 新規整備後 60 年で建替え（更新）を工事期間 3 年で行います。
- ・ 平成 27 年度末時点で、既に大規模改修や建替え時期を経過している施設については、今後 10 年間に分けて大規模改修を行うこととして費用負担を分散軽減します。
- ・ 費用の試算は、施設の延床面積に、施設類型ごとの設定単価を乗じています。

表-11 普通会計施設の分類別更新単価表

大分類名	大規模改修単価	建替え単価
町民文化施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
商工・観光施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡

③ インフラ資産の更新費用推計の前提条件

現在の整備面積等を更新年数経過後に同じ面積等で更新すると仮定しています。

(ア) 道路

更新年数（舗装部分の打替え）を 15 年とし、道路の総面積を 15 年間に分けて単年の整備量を設定します。

表-12 道路の分類別更新単価表

分類	更新年数	更新単価
一般道路	15 年	4,700 円/㎡

(イ) 橋りょう（農道橋りょう含む）

新規整備後 60 年で架替えとし、現時点で 60 年を経過している橋りょうは 5 年間に分けて更新費用を算出します。

表-13 構造別面積の更新単価

橋りょう構造別	更新単価
PC橋	425,000 円/m ²
RC橋	425,000 円/m ²
鋼橋	500,000 円/m ²
木製その他	425,000 円/m ²

(ウ) 上水道管路

新規整備後 40 年で更新とし、現時点で 40 年を経過している上水道管路は 5 年間に分けて更新費用を算出します。

表-14 上水道の更新単価

管種	管径	更新単価
導水管	300mm 未満	100,000 円/m
	300~500 mm 未満	114,000 円/m
送水管	300 mm 未満	100,000 円/m
配水管	50 mm 以下	97,000 円/m
	75 mm 以下	97,000 円/m
	100 mm 以下	97,000 円/m
	125 mm 以下	97,000 円/m
	150 mm 以下	97,000 円/m
	200 mm 以下	100,000 円/m
	300 mm 以下	106,000 円/m
	350 mm 以下	111,000 円/m

(エ) 下水道管路

新規整備後 40 年で更新とし、現時点で 40 年を経過している下水道管路は 5 年間に分けて更新費用を算出します。

表-15 下水道の管種別延長更新単価

管種別	更新単価
コンクリート管	124,000 円/m
陶管	124,000 円/m
塩ビ管	124,000 円/m
その他	134,000 円/m

(オ) 温泉温水管路

新規整備後 20 年で更新とし、現時点で 20 年を経過している上水道管路は 5 年間に分けて更新費用を算出します。

表-16 温泉温水の更新単価

管 種	管 径	更新単価
導水管	300mm 未満	220,000 円/m
配水管	50 mm以下	70,000 円/m
	75 mm以下	80,000 円/m
	100 mm以下	90,000 円/m
	125 mm以下	110,000 円/m
	150 mm以下	130,000 円/m
	200 mm以下	170,000 円/m

第7章 巻末資料 草津町公共施設に関するアンケート調査（結果）

1. アンケート実施の目的

草津町では、町が保有し管理運営している公共施設等の現状と課題について調査・分析し、人口減少や高齢化の進展など、今後変化する社会状況に対応しながら、新たなニーズにも対応できるまちを目指して、「公共施設等総合管理計画」を策定するため、公共施設の見直しに取り組んでいます。

この取り組みの一環として、検討を進めていくうえで、皆さまの公共施設の利用実態やご意見をお伺いし、参考とさせていただくため、アンケート調査を実施させていただきました。

ご協力ありがとうございました。

【実施機関】

平成28年10月18日～平成28年11月29日

【送付数】

1,000人（町内在住の18歳以上の方、無作為抽出）

回答率は**55.3%**（回答者数553人）でした。

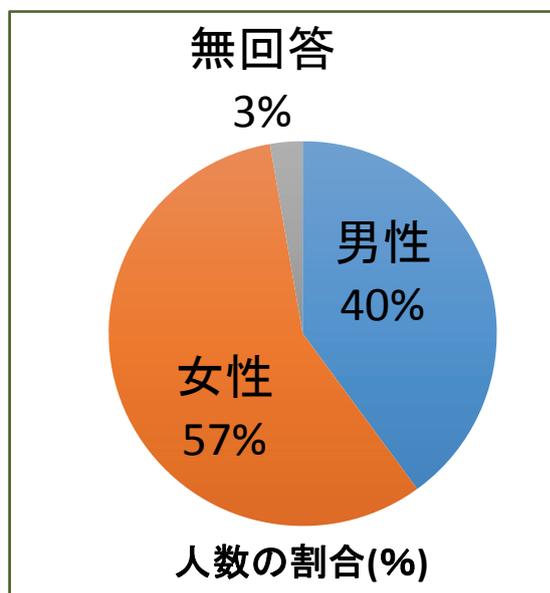
※アンケート時には、施設類型に『系』の付く類型がありますが、本計画内では、『系』を省いて記載します。

2. アンケートの質問内容と回答

質問1. あなたの性別はどちらですか？

1. 男性 2. 女性

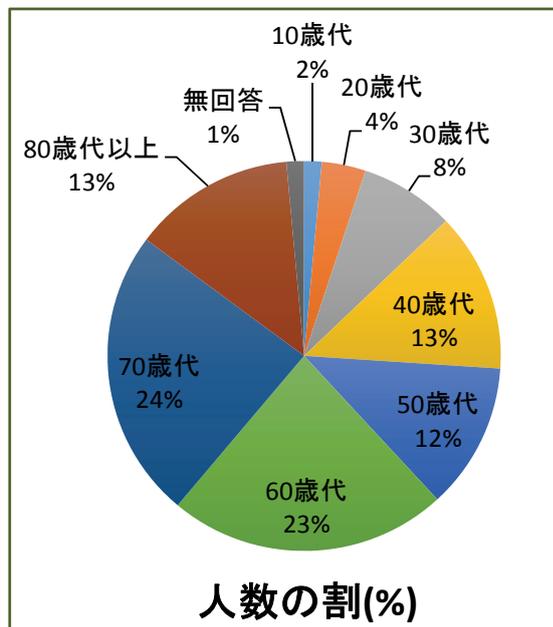
回答番号	人数（人）
1	221
2	317
無回答	15
合計	553



質問2. あなたの年齢は次のうちどれですか？

1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代
5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代 8. 80歳代以上

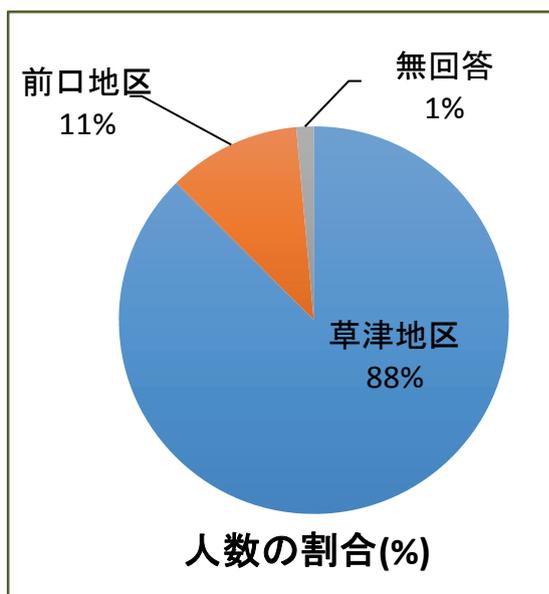
回答番号	人数 (人)
1	8
2	20
3	43
4	73
5	67
6	127
7	133
8	74
無回答	8
合計	553



質問3. あなたがお住まいの地区をお答えください。

1. 草津地区
2. 前口地区

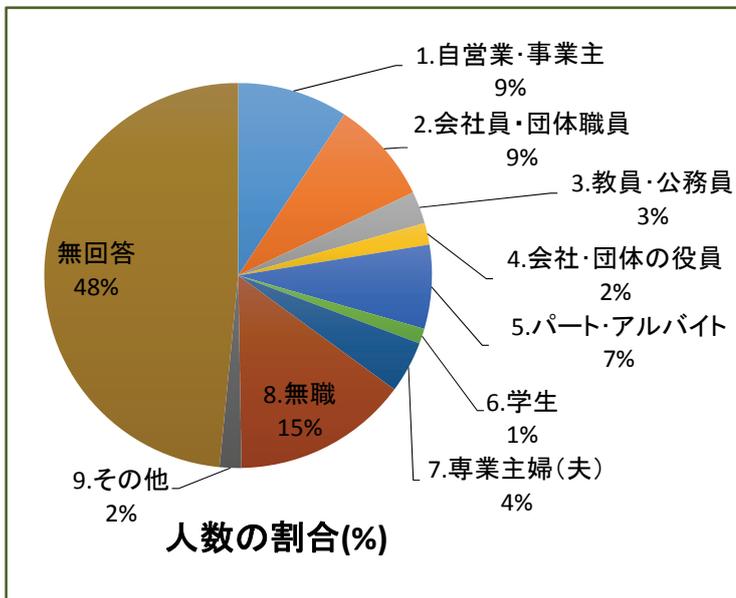
回答番号	人数 (人)
1	484
2	61
無回答	8
合計	553



質問4. ご職業などの状況をお答えください。

1. 自営業・事業主 2. 会社員 3. 教員・公務員 4. 会社・団体の役員
 5. パート・アルバイト 6. 学生 7. 専業主婦（夫） 8. 無職 9. その他

回答番号	人数（人）
1	51
2	48
3	15
4	10
5	39
6	7
7	24
8	81
9	10
無回答	268
合計	553



Ⅱ. あなたの公共施設の利用状況についておうかがいします。

質問5. 最近1年の公共施設の利用状況は次のどれですか。

(A~Iのそれぞれの施設について該当する番号1つに○をつけてください)

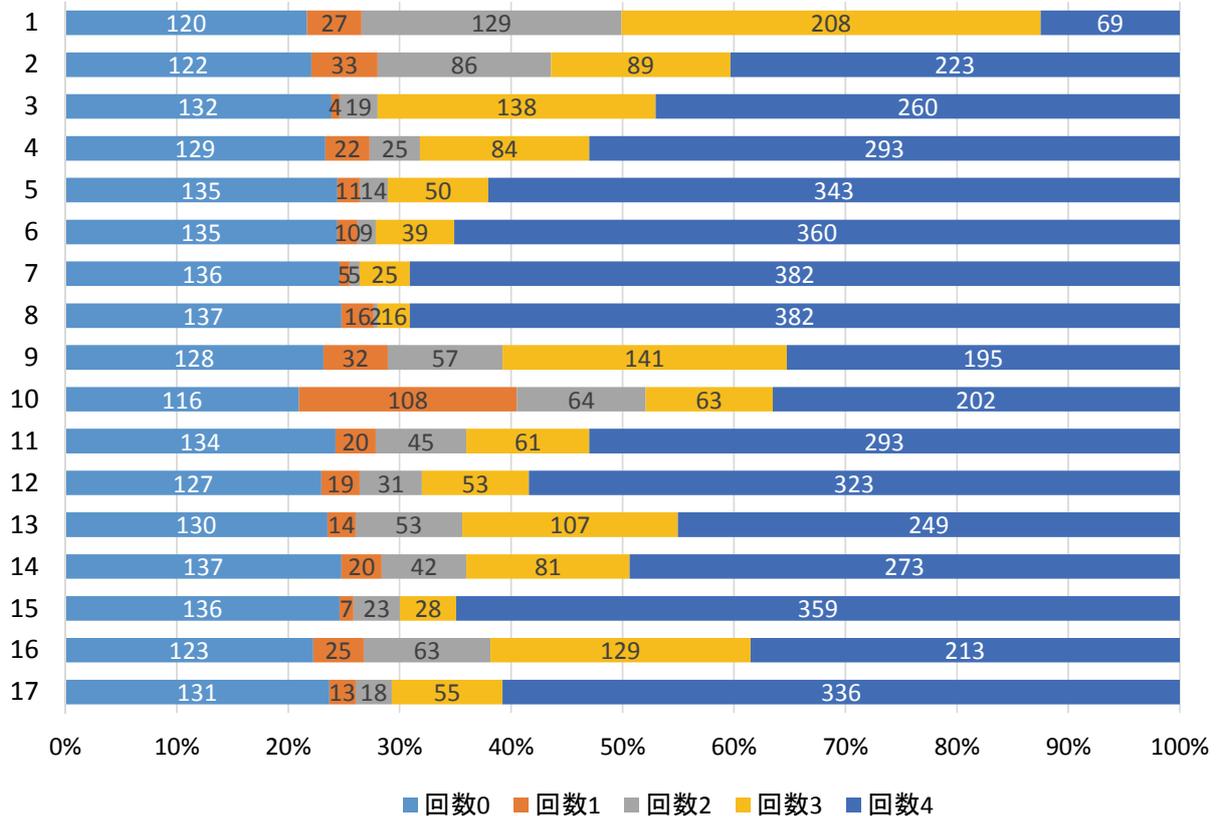
公共施設名		よく利用する (週1回以上)	利用している (月1回以上)	ほとんど利用しない (年に1回程度)	利用していない	3. 4を選んだ場合は、その理由を下の表の①~⑧から選び、記入してください
A.行政系施設	役場	1	2	3	4	
B.社会教育系施設	図書館	1	2	3	4	
	音楽の森コンサートホール	1	2	3	4	
C.スポーツ系施設	総合体育館	1	2	3	4	
	町民プール	1	2	3	4	
	レクの森	1	2	3	4	
	サッカー・ラグビーグラウンド(本白根グラウンド・多目的グラウンド)	1	2	3	4	
D.子育て支援施設	ベルツ保育園	1	2	3	4	
E.保健・福祉施設	総合保健福祉センター	1	2	3	4	
	共同浴場(無料)	1	2	3	4	
F.公園	公園	1	2	3	4	
G.町民文化系施設	公民館	1	2	3	4	
	区民館	1	2	3	4	
H.商工・観光系施設	草津国際スキー場	1	2	3	4	
	草津高原ゴルフ場	1	2	3	4	
	有料温泉施設(御座之湯・大滝乃湯・西の河原露天風呂)	1	2	3	4	
I.学校教育系施設	小中学校及びその施設 (体育館・グラウンド)	1	2	3	4	

【施設を利用しない理由】

- ① 利用する必要が無い
- ② 希望する時間帯に利用しにくい
- ③ アクセスが悪い
- ④ 料金が安い
- ⑤ 民間施設のサービスの方が良い
- ⑥ 他市町の公共施設を利用
- ⑦ 施設があることを知らなかった
- ⑧ その他

公共施設利用回数の回答

施設類型	施設NO	公共施設名	無回答	よく利用する (週1回以上)	利用している (月1回以上)	ほとんど利用しない (年に1回程度)	利用していない
A. 行政系施設	1	役場	120	27	129	208	69
B. 社会教育系施設	2	図書館	122	33	86	89	223
	3	音楽の森コンサートホール	132	4	19	138	260
C. スポーツ系施設	4	総合体育館	129	22	25	84	293
	5	町民プール	135	11	14	50	343
	6	レクの森	135	10	9	39	360
	7	サッカー・ラグビーグラウンド(本白根グラウンド・多目的グラウンド)	136	5	5	25	382
D. 子育て支援施設	8	ベルツ保育園	137	16	2	16	382
E. 保健・福祉施設	9	総合保健福祉センター	128	32	57	141	195
	10	共同浴場(無料)	116	108	64	63	202
F. 公園	11	公園	134	20	45	61	293
G. 町民文化系施設	12	公民館	127	19	31	53	323
	13	区民館	130	14	53	107	249
H. 商工・観光系施設	14	草津国際スキー場	137	20	42	81	273
	15	草津高原ゴルフ場	136	7	23	28	359
	16	有料温泉施設(御座之湯・大滝乃湯・西の河原露天風呂)	123	25	63	129	213
I. 学校教育系施設	17	小中学校及びその施設(体育館・グラウンド)	131	13	18	55	336
合計			2,208	386	685	1,367	4,755



施設を利用しない理由の回答（複数回答）

施設類型	公共施設名	回答理由①	回答理由②	回答理由③	回答理由④	回答理由⑤	回答理由⑥	回答理由⑦	回答理由⑧	
A. 行政系施設	役場	355	158	9	2	1	0	1	0	28
B. 社会教育系施設	図書館	334	153	20	7	0	1	3	0	37
	音楽の森コンサートホール	272	222	13	14	1	0	1	0	31
C. スポーツ系施設	総合体育館	283	238	5	1	1	0	2	0	23
	町民プール	267	232	10	2	4	3	2	0	34
	レクの森	264	240	5	6	2	0	2	15	19
	サッカー・ラグビーグラウンド（本白根グラウンド・多目的グラウンド）	252	268	4	3	1	0	1	6	18
D. 子育て支援施設	ベルツ保育園	258	272	3	0	1	0	1	0	19
E. 保健・福祉施設	総合保健福祉センター	312	185	9	3	2	0	2	3	39
	共同浴場（無料）	356	149	4	6	1	8	2	0	28
F. 公園	公園	290	203	4	8	1	2	3	8	36
G. 町民文化系施設	公民館	275	236	6	0	3	1	1	6	25
	区民館	286	223	4	0	2	0	1	5	32
H. 商工・観光系施設	草津国際スキー場	299	191	8	3	19	0	2	1	32
	草津高原ゴルフ場	271	246	4	0	10	1	1	2	20
	有料温泉施設（御座之湯・大滝乃湯・西の河原露天風呂）	313	153	14	3	36	3	2	0	29
I. 学校教育系施設	小中学校及びその施設（体育館・グラウンド）	269	248	3	0	1	0	2	3	27
合計		4,956	3,617	125	58	86	19	29	49	477

【施設を利用しない理由】

- ① 無回答
- ② 利用する必要が無い
- ③ 希望する時間帯に利用しにくい
- ④ アクセスが悪い
- ⑤ 料金が安い
- ⑥ 民間施設のサービスの方が良い
- ⑦ 他市町の公共施設を利用
- ⑧ 施設があることを知らなかった
- ⑨ その他

Ⅲ. 今後の公共施設の考え方についておうかがいします。

(該当する番号に○をつけてください)。

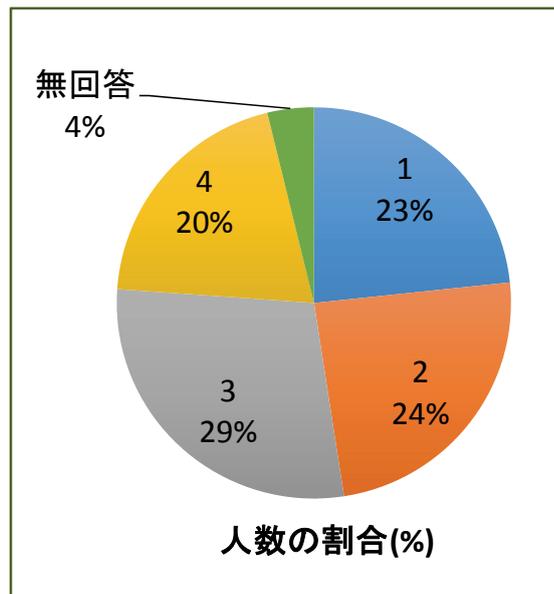
主な公共施設は高度成長期や都市化に伴い、一斉に整備しました。現在これらの公共施設は老朽化しつつあります。

近い将来、一斉に作り直さなければいけない時期を迎えますが、少子高齢化が進む中で財政状況が厳しくなることが想定され、公共施設をこのまま維持することが難しくなります。こうした現状を踏まえた上で、これ以降の質問にご回答ください。

質問6. このような公共施設の現状についてご存知でしたか。

1. よく知っており心配
2. 知っているがどうすればいいかわからない
- 3.なんとなく聞いたことがある
4. 知らなかった

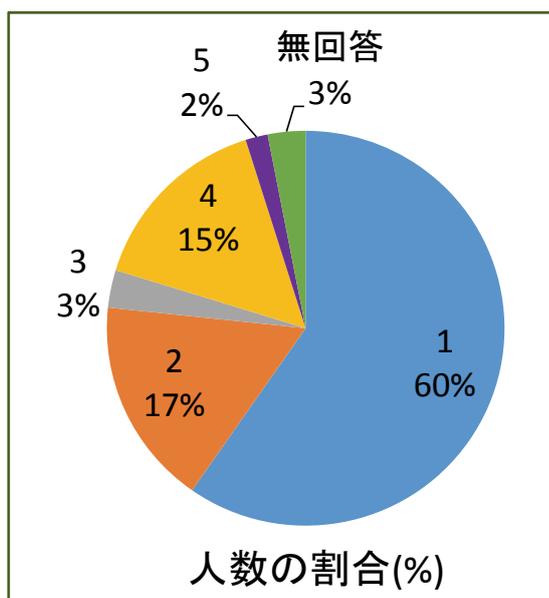
回答番号	人数 (人)
1	129
2	134
3	158
4	111
無回答	21
合計	553



質問7. 今後の公共施設のあり方について、あなたの考え方に最も近いものを1つ選んでください。

1. 将来の人口構成や財政状況などの変化を見据え、施設総量や維持管理方法などを見直すべきである。
2. 現状の公共施設サービスの水準を維持し続けるべきである。
3. 公共施設はまだ不足しており、他のサービスを削減してでも公共施設を増やすべきである。
4. わからない・意見なし
5. その他 ()

回答番号	人数 (人)
1	330
2	94
3	17
4	85
5	10
無回答	17
合計	553



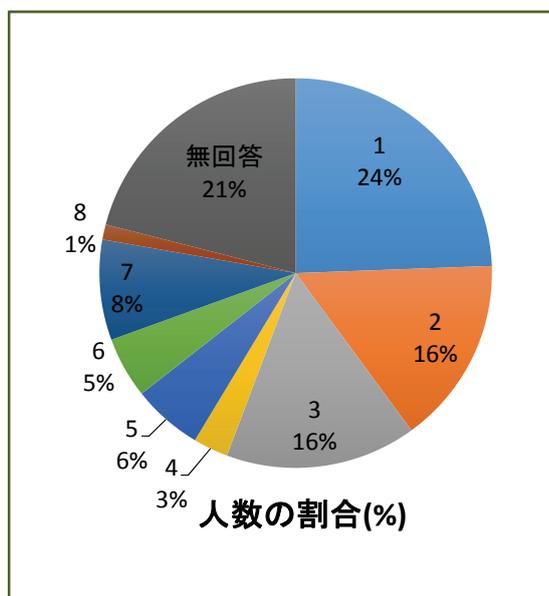
回答5. の主なご意見

- それぞれの施設を実際に利用する人にもっと意見を聞いて本当に必要なものを作るべき。
- 隣町、村と共同利用
- 本当に老朽化していて利用していない施設なら駐車場にするとか利用が多いところは、町民もお客様も利用できる様に工夫したら良いかと思えます。ちょっとした工夫は、口コミで広がり行ってみたい利用したいと思うはずです。
- 教育委員会は、建物が別々なので困ります。1つにまとめてもらうとうれしい。
- 数は必要ないが総合的に使い方が色々できる場所と建設にすべき。
- 必要ない施設は無くすべき
- 無駄なものはカットして行く公共施設
- 施設の統廃合、外周へ

質問 8. 今後の公共施設の整備や運営の方向性について、あなたの考え方に最も近いものを1つ選んでください。

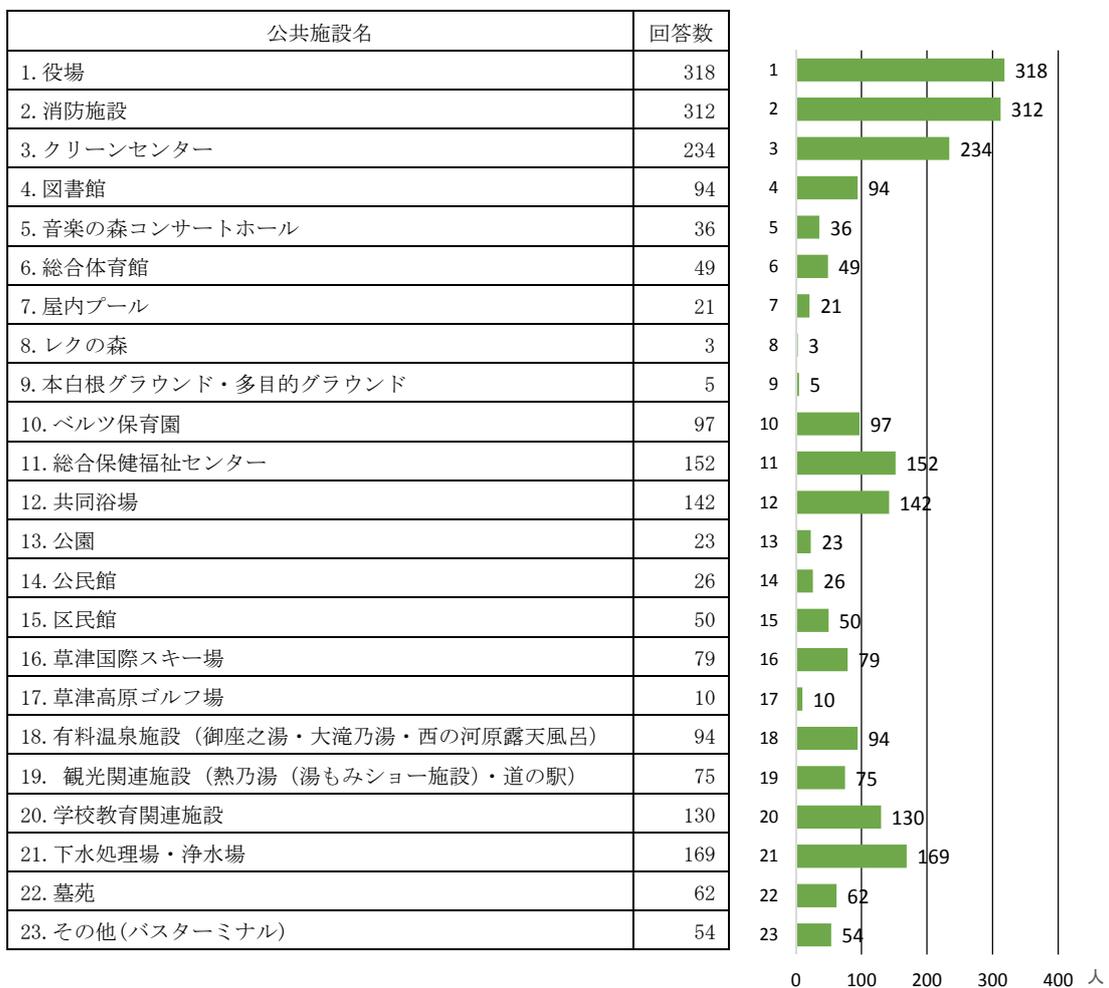
1. あまり利用されていない公共施設は廃止又は縮小する。
2. 公共施設の統廃合によって施設の総量や整備費を減らす。
3. 現在の公共施設を計画的に改修するなどして、できるだけ長い間使用する。
4. 地域活動に密着した施設は、地域が所有し、地域で維持管理などの運営を行う。
5. 施設によっては、建替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する。
6. 運営内容や運営時間など、サービスの水準を見直し、コストを削減する。
7. 利用していない土地や施設を売却、賃貸して収入を得る。
8. 公共施設の使用料などを引き上げ、公共施設をできるだけ維持する。

回答番号	人数 (人)
1	135
2	86
3	87
4	16
5	32
6	28
7	46
8	7
無回答	116
合計	553



質問9. あなたが、将来にわたり優先的に維持すべきと考える施設を以下の中から5つまで選び、該当する番号に○をつけてください下さい。

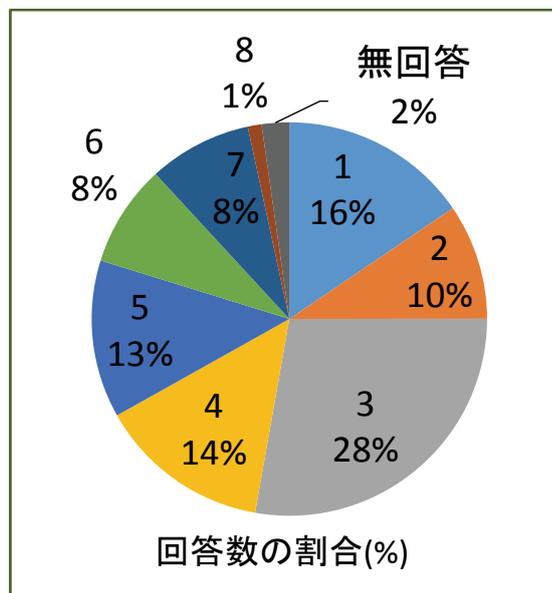
公共施設名	
1. 役場	15. 区民館
2. 消防施設	16. 草津国際スキー場
3. クリーンセンター	17. 草津高原ゴルフ場
4. 図書館	18. 有料温泉施設 (御座之湯・大滝乃湯・西の河原露天風呂)
5. 音楽の森コンサートホール	19. 観光関連施設 (熱乃湯 (湯もみショー施設)・道の駅)
6. 総合体育館	20. 学校教育関連施設
7. 屋内プール	21. 下水処理場・浄水場
8. レクの森	22. 墓苑
9. 本白根グラウンド・多目的グラウンド	23. その他(バスターミナル)
10. ベルツ保育園	
11. 総合保健福祉センター	
12. 共同浴場	
13. 公園	
14. 公民館	



質問10. 今後、もし仮に、公共施設の総量を減らす必要があるとなった場合、あなたは、どのような施設から重点的に見直していくべきとお考えですか？以下の中から3つまでを選び、該当する番号に○をつけてください。

1. 維持管理費が高い施設
2. 民間で同様のサービスが提供されている施設
3. 利用者が少ない施設
4. 近距離に同じような公共施設が重複している施設
5. 老朽化が進んでいる施設
6. 利用者が固定していて一部の町民が使うことが多い施設
7. 公共の交通手段で利用できない施設
8. その他

回答番号	回答数
1	220
2	135
3	395
4	200
5	184
6	119
7	120
8	16
無回答	32



質問 1 1. 今後の公共施設に関する取組みについて、ご意見があればご記入ください。

ご意見としての多くは、少子高齢化に対するニーズや観光地としての公共施設の在り方についてでした。

主なご意見は、

- ✓ 草津町にとって観光資源が重要であることも理解できますが少子高齢社会である今、保健施設や子供の安全また安心して仕事できる保育の充実（学童保育の延長等）を希望します。
- ✓ 利用者が高齢になった場合を考えてなるべく役場は中心地にあった方が良いと思う。
- ✓ どうしても必要なものは利用者の不便になるので減らさない方向でおねがいしたいです。（維持費がかかっても）同じような目的のものは統合なり減らしでもいいと思います。
- ✓ 住民のニーズや意見・要望を聞いて考慮をお願いいたします。統廃合等の整理が必要と考えます。施設の維持管理について民間企業（委託）や地元住民の協力を求めることも必要と考えます。
- ✓ 少子高齢化がますます進むと思われます。高齢者が安心して利用できる施設を充実されるように必要な施設を整えて頂きたい。
- ✓ 保育園と児童館と高齢者施設の一体化。
- ✓ 人口減少は必至、利用者がいない施設は見直しはかる。
- ✓ 雨の日も雪の日も楽しめるような施設があるとうれしいです。
- ✓ 住民が生活向上に必要な公共施設、観光関連、有料温泉施設業、収益が上がる施設、住んでよし訪れてよしの観点から見た公共施設のあり方を考えていくことが望ましい。
- ✓ 温泉施設を保育園にしたり、図書館をターミナルの上階に移したりと見直し等取り組んでいただいているのは良い事と思っております。役場、学校などの公共施設のみでなく、草津の伝統、文化等の施設も大切にしていってほしいです。（湯畑周辺、共同浴場、音楽の森コンサートホールなど）
- ✓ ①生存・生活の為すべての人が必要不可欠なライフラインに通じる施設を、他の施設と同じレベルで比較するのは無意味。②観光からの切り口と③町民施設を3つのグループに分け、それぞれの中で検討していくことが計画対策には重要だと思う。
- ✓ 質問が減らすことばかり念頭に置いたものばかりで答えようがないものも多い。公共のサービスとは効率のみを求めるものではないはずです。町民の為に必要なものは残す。あるいは拡大するような答えがあってもいいと思います。
- ✓ 誰でもいつでも気楽に公共施設が利用出来るのが望ましいのですが高齢者は交通の便を考えると無理があると思います。新しく施設を作るより、今ある施設を改修したりして（あまりお金をかけない）工夫と努力で考えてみてはいいかがでしょうか。ぜひご検討して頂きたいです。

草津町公共施設等総合管理計画

草津町 愛町部 総務課

〒377-1792 群馬県吾妻郡草津町大字草津 28 番地

☎0279-88-0001 (代表)

<http://www.town.kusatsu.gunma.jp/>